

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,300 円 支出年月日 令和3年9月10日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 毎日新聞 9月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄



領 収 証

2021年09月分

西天満3丁目4-6
西天満コートビル101

藏本 隆之 様

ID(
No. 1- 12-0479-000

銘 柄	部 金 額
毎日新聞※	1 4,300
合 計	¥ 4,300
※は軽減税率対象品目	

お知らせ 領収日 年 月 日
 大切なお客様へご案内 クレジット
 カード払いと口座振替がお得です
 毎度ご購読有難うございます。
 上記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,300(消費税 ¥318)

毎日新聞堂島販売所 天満営業所

〒530-0041

大阪市北区天神橋1-17-11

TEL: 06-6357-7464

FAX: 06-6357-7467



整理番号

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
		4,900 円	
☐ 調査研究費	☐ 研修費	支出年月日	
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	令和3年10月1日	
☐ 人件費	☐ 事務費	使用者	
☐ 要請・陳情活動費	☐ 事務所費	※領収書で明白な場合は記入不要	
		くらもと隆之	
支 出 内 容			
日経新聞10月分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を	按分の基礎とする金額 _____ 円
使用する場合	按分率 _____ %
② 按分率を	充当の考え方
使用しない場合	

領収書等添付欄

お支払い明細 一覧

2021年10月分のお支払い明細は以下の通りです。（金額は税込）

藏本 隆之 様		2021年10月1日
日本経済新聞 ※		4,900円
8 %対象 合計		4,900円
上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。 ※は軽減税率（8 %）対象		
株式会社 日本経済新聞社		

Nikkei Inc. No reproduction without permission.

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,400 円 支出年月日 令和3年10月1日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 読売新聞10月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領 収 書

区域010 全戸0014-100お問合せNo

お名前 蔵本 隆之 様
西天満3丁目4-6-1F

3 年 10 月分 振替		領収日 年 月 日	
銘 柄	部 数	金 額	
1 読売新聞 消費税込	1	4,400	
2			
3			
合 計		4,400 円	

◇左記の通り
領収しました配達・集金等のご意見・ご要望は
TEL 0120-998-431迄読売中央販売株式会社 TEL 0120-998-431
大阪市北区西天満3-4-25

領収印

読売

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,400 円 支出年月日 令和3年10月5日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 産経新聞 10 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

令和 03年 10月度 産経新聞 領収証

西天満 3-4-6

蔵本 隆之 様

店区	読者No.
01-13	

銘柄	部数	定価	合計金額
産経新聞 *	1	4400	¥4,400
軽減税率対象 上記金額には消費税等を含んでいます。			



北大阪サンケイ新聞販売(株)

代表取締役 山田貞夫

 桜橋店 TEL 6341-0591 FAX 6341-0593
 南森町店 TEL 6352-2700 FAX 6351-1748


レジ

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,300 円 支出年月日 令和3年10月10日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支出内容 毎日新聞10月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

 MAINICHI 		領 収 証	ID( No. 1- 12-0479-000
2021年10月分 西天満3丁目4-6 西天満コートビル101 藏本 隆之 様			
銘 柄 部 金 額 毎日新聞※ 1 4,300	お知らせ 領収日 年 月 日 大切なお客様へご案内 ポイント貯まるクレジットカード払いがお得！ 毎度ご購入有難うございます。 上記の通り領収致しました。		
合 計 ※は軽減税率対象品目	¥ 4,300 8%対象 ¥4,300(消費税 ¥318)		
毎日新聞堂島販売部 天満営業所 〒530-0041 大阪市北区天神橋1-17-11 TEL: 06-6357-7464 FAX: 06-6357-7467			



整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,900 円 支出年月日 令和3年11月1日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 日経新聞11月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

お支払い明細 一覧

2021年11月分のお支払い明細は以下の通りです。（金額は税込）

藏本 隆之 様		2021年11月1日
日本経済新聞 ※		4,900円
8%対象 合計		4,900円
上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。 ※は軽減税率（8%）対象		
株式会社 日本経済新聞社		

Nikkei Inc. No reproduction without permission.

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,400 円 支出年月日 令和3年11月1日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 読売新聞11月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

 領 収 書

区域010 全戸0014-100お問合せNo. 

お名前 蔵本 隆之 様
西天満3丁目4-6-1F

3 年 11 月分 振替

領収日 年 月 日

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 消費税込	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

◇左記の通り
領収しました

配達・集金等のご意見・ご要望は
TEL 0120-998-431迄

読売中央販売株式会社 TEL 0120-998-431
大阪市北区西天満3-4-25

領収印



整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,400 円 支出年月日 令和3年11月5日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支出内容 産経新聞 11 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

令和03年11月度産経新聞 領収証

店区	読者No.
01-13	

西天満 3-4-6

蔵本 隆之 様

銘柄	部数	定価	合計金額
産経新聞 *	1	4400	¥4,400
軽減税率対象			上記金額には消費税等を含んでいます。



北大阪サンケイ新聞販売(株)

代表取締役 山田貞夫

桜橋店 TEL 6341-0591 FAX 6341-0203

南森町店 TEL 6352-2700 FAX 6351-1748



クレジ

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,300 円 支出年月日 令和3年11月10日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支出内容 毎日新聞11月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄



領収証

 2021年11月分
 西天満3丁目4-6
 西天満コートビル101
 藏本 隆之 様

 ID(
 No. 1- 12-0479-000

銘 柄	部 金 額	お知らせ	領収日	年 月 日
毎日新聞※	1 4,300	クレジットカード会社のポイントが貯まるクレジットカード払いはお得。毎度ご購読有難うございます。上記の通り領収致しました。		
合 計	¥ 4,300	8%対象 ¥4,300(消費税 ¥318)		

※は軽減税率対象品目

毎日新聞堂島販売(株) 天満営業所

〒530-0041

大阪市北区天神橋1-17-11

TEL: 06-6357-7464

FAX: 06-6357-7467



整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,400 円 支出年月日 令和3年12月1日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 読売新聞12月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領 収 書

区域010 全戸0014-100お問合せNo

お名前 蔵本 隆之 様
西天満3丁目4-6-1F

3 年 12 月分 振替 領収日 年 月 日

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 消費税込	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

◇左記の通り
領収しました配達・集金等のご意見・ご要望は
TEL 0120-998-431迄読売中央販売株式会社 TEL 0120-998-431
大阪市北区西天満3-4-25

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,400 円 支出年月日 令和3年12月5日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支出内容 産経新聞 12月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

令和03年12月度産経新聞 領収証

店区	読者No.
01-13	

西天満 3-4-6

蔵本 隆之 様

銘柄	部数	定価	合計金額
産経新聞 *	1	4400	¥4,400
軽減税率対象			上記金額には消費税等を含んでいます。



北大阪サンケイ新聞販売(株)

代表取締役 山田貞夫

桜橋店 TEL 6341-0591 FAX 6341-5223

南森町店 TEL 6352-2700 FAX 6351-1748



クレジ

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,300 円 支出年月日 令和3年12月10日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 毎日新聞12月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄


MAINICHI

領 収 証

2021年12月分
 西天満3丁目4-6
 西天満コートビル101
藏本 隆之 様

ID()
 No. 1- 12-0479-000

銘 柄	部 金 額	お知らせ
毎日新聞※	1 4,300	領収日 年 月 日 本年も一方ならぬご愛顧にあずかりまして、ありがとうございました。 毎度ご購入有難うございます。 上記の通り領収致しました。
合 計	¥ 4,300	8%対象 ¥4,300(消費税 ¥318)

※は軽減税率対象品目
 毎日新聞堂島販売部 天満営業所
 〒530-0041
 大阪市北区天神橋1-17-11
 TEL: 06-6357-7464 FAX: 06-6357-7467


 毎日新聞
 領収印

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,400 円 支出年月日 令和4年1月1日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 読売新聞1月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

 領 収 書		区域010 全戸0014-100お問合せNo.													
お名前 蔵本 隆之 様 西天満3丁目4-6-1F															
4 年 1 月分 振替		領収日 年 月 日													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>銘 柄</th> <th>部 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 読売新聞 消費税込</td> <td>1</td> <td>4,400</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	銘 柄	部 数	金 額	1 読売新聞 消費税込	1	4,400	2			3				◇左記の通り 領収しました	
銘 柄	部 数	金 額													
1 読売新聞 消費税込	1	4,400													
2															
3															
合 計		4,400 円													
配達・集金等のご意見・ご要望は TEL 0120-998-431迄															
読売中央販売株式会社 TEL 0120-998-431 大阪市北区西天満3-4-25		領収印													

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,400 円 支出年月日 令和4年1月5日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 産経新聞 1 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

令和 04年 01月度 産経新聞 領収証

西天満 3-4-6

蔵本 隆之 様

店区	読者No.
01-13	

銘柄	部数	定価	合計金額
産経新聞 *	1	4400	¥4,400
軽減税率対象			上記金額には消費税等を含んでいます。

新聞金 北大阪サンケイ新聞販売(株)

代表取締役 山田貞夫

桜橋店 TEL 6341-0591 FAX 6341-0245

南森町店 TEL 6352-2700 FAX 6351-1748

レジ

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	3728 円 支出年月日 令和4年1月10日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支出内容 毎日新聞 1月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

		領収証		ID() No. 1- 12-0479-000
2022年01月分 西天満3丁目4-6 西天満コートビル101 藏本 隆之 様				
銘 柄 毎日新聞※	部 1	金 額 3,728	お知らせ 領収日 年 月 日 年も改まりご満足頂けるようスタッフ一同気持ちを新たにしております 毎度ご購読有難うございます。 上記の通り領収致しました。 8%対象 ¥3,728(消費税 ¥276)	
合 計 ※は軽減税率対象品目		¥ 3,728		
毎日新聞堂島販売(株) 天満営業所 〒530-0041 大阪市北区天神橋1-17-11 TEL: 06-6357-7464 FAX: 06-6357-7467				



整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,400 円 支出年月日 令和4年2月1日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 読売新聞 2 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 円 按分率 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

 領 収 書				区域010 全戸0014-100お問合せ先	
お名前 蔵本 隆之 様 西天満3丁目4-6-1F					
4 年 2 月分 振替				領収日 年 月 日	
	銘 柄	部 数	金 額		
1	読売新聞 消費税込	1	4,400	◇左記の通り 領収しました	
2					
3					
合 計			4,400 円		
配達・集金等のご意見・ご要望は TEL 0120-998-431迄					
読売中央販売株式会社 TEL 0120-998-431 大阪市北区西天満3-4-25				領収印	

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,400 円 支出年月日 令和4年2月5日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 産経新聞 2 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

令和 04年 02月度 産経新聞 領収証

西天満 3-4-6

蔵本 隆之 様

店区	読者No
01-13	

銘柄	部数	定価	合計金額
産経新聞 *	1	4400	¥4,400
軽減税率対象			

上記金額には消費税等を含んでいます。



北大阪サンケイ新聞販売(株)

代表取締役 山田貞夫

桜橋店 TEL 6341-0591 FAX 6341-0592

南森町店 TEL 6352-2700 FAX 6351-1748



クレジ

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,300円 支出年月日 令和4年2月10日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支出内容 毎日新聞2月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____円 按分率 _____%
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

		領収証 ID(XXXXXXXXXX) No. 1- 12-0479-000
2022年02月分 西天満3丁目4-6 西天満コートビル101		
藏本 隆之 様		
銘 柄 毎日新聞※	部 金 額 1 4,300	お知らせ 領収日 年 月 日 購読料のお支払いをもっと便利に！ クレジットカード払いはお得！！ 毎度ご購読有難うございます。 上記の通り領収致しました。
合 計 ※は軽減税率対象品目	¥ 4,300 8%対象 ¥4,300(消費税 ¥318)	
毎日新聞堂島販売所 天満営業所 〒530-0041 大阪市北区天神橋1-17-11 TEL: 06-6357-7464 FAX: 06-6357-7467 		

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,400 円 支出年月日 令和4年3月1日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 読売新聞3月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領 収 書

区域010 全戸0014-100お問合せNo. [REDACTED]

お名前 蔵本 隆之 様

西天満3丁目4-6-1F

4 年 3 月分 振替

領収日 年 月 日

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 消費税込	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

◇左記の通り
領収しました配達・集金等のご意見・ご要望は
TEL 0120-998-431迄読売中央販売株式会社 TEL 0120-998-431
大阪市北区西天満3-4-25

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,400 円 支出年月日 令和4年3月5日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支出内容 産経新聞3月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

令和04年03月度産経新聞 領収証

西天満 3-4-6

蔵本 隆之 様

店区	読者No.
01-13	

銘柄	部数	定価	合計金額
産経新聞 *	1	4400	¥4,400
軽減税率対象			

上記金額には消費税等を含んでいます。

新聞

北大阪サンケイ新聞販売(株)

代表取締役 山田貞夫

 桜橋店 TEL 6341-0591 FAX 6341-3226
 南森町店 TEL 6352-2700 FAX 6351-1748

クレジ

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,300 円 支出年月日 令和4年3月10日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支出内容 毎日新聞 3 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

MAINICHI 領収証

2022年03月分

西天満3丁目4-6
西天満コートビル101
藏本 隆之 様

銘 柄	部	金 額
毎日新聞※	1	4,300
合 計		¥ 4,300

※は軽減税率対象品目

ID()

No. 12-0479-000

お知らせ 領収日 年 月 日

口座振替によるお支払いは手間もかからず、家計もラクラク管理。毎度ご購入有難うございます。上記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,300(消費税 ¥318)

毎日新聞堂島販売部 天満営業所

〒530-0041 大阪市北区天神橋1-17-11

TEL: 06-6357-7464 FAX: 06-6357-7467

毎日新聞 領収印

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 3,168 円 支出年月日 令和4年3月30日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 本・地方自治法概説	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 3520 円 按分率 90 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

政務活動以外に用途がないはずだが、念のため90%とする。

領収書

藏本隆之

様

但し: bookfan 1号店 楽天市場店との取引として

利用明細

注文番号: 276609-20220330-0717540652

注文日: 2022年03月30日

領収者: 楽天グループ株式会社

お支払い方法: クレジットカード

発送日: 2022年04月01日

〒158-0094 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス

商品明細

商品番号	商品名	数量	単価(税込)	税率	小計(税込)
bk-464122806x	地方自治法概説/宇賀克也【3000円以上送料無料】	1	3,520	10%	3,520

商品小計(税込) ¥3,520

送料(税込) ¥0

ご請求額 ¥3,520

10%対象(税込) ¥3,520

10%対象消費税 ¥320

店舗情報

店舗名: bookfan 1号店 楽天市場店

電話番号: 0570-03-0017

店舗住所: 〒102-0083

東京都千代田区麹町1-12-1 住友不動産
ふくおか半蔵門ビル

配送情報

配送方法: メール便

お届け先住所: 〒530-0047

大阪府大阪市北区西天満3-4-6-1F

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,158 円 支出年月日 令和4年3月30日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 本・行政法概説Ⅲ	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 4620 円 按分率 90 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

政務活動以外に用途がないはずだが、念のため90%とする。

領収書

藏本隆之

様

但し: bookfan 1号店 楽天市場店との取引として

利用明細

注文番号: 276609-20220330-0315540697

注文日: 2022年03月30日

領収者: 楽天グループ株式会社

お支払い方法: クレジットカード

発送日: 2022年03月31日

〒158-0094 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス

商品明細

商品番号	商品名	数量	単価(税込)	税率	小計(税込)
bk-4641126054	行政法概説 3 / 宇賀克也【3000円以上送料無料】	1	4,620	10%	4,620

商品小計(税込) ￥4,620

送料(税込) ￥0

ご請求額 ￥4,620

10%対象(税込) ￥4,620

10%対象消費税 ￥420

店舗情報

店舗名: bookfan 1号店 楽天市場店

電話番号: 0570-03-0017

店舗住所: 〒102-0083

東京都千代田区麹町1-12-1 住友不動産
ふくおか半蔵門ビル

配送情報

配送方法: メール便

お届け先住所: 〒530-0047

大阪府大阪市北区西天満3-4-8-1F

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 2,376 円 支出年月日 令和4年3月30日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 本・よくわかる社会保障	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 2640 円 按分率 90 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

政務活動以外に用途がないはずだが、念のため90%とする。

領収書

藏本隆之様

但し: ドラマ 本と中古スマホの販売買取との取引として

利用明細

注文番号: 259747-20220330-0577240699 注文日: 2022年03月30日 領収者: 楽天グループ株式会社
お支払い方法: クレジットカード 発送日: 2022年04月01日 〒158-0094 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス

商品明細

商品番号	商品名	数量	単価(税込)	税率	小計(税込)
n33900652	【新品】【本】よくわかる社会保険法 西村健一郎/編 水島郁子/編 稲森公嘉/編 倉田賀世/著 津田小百合/著 福島豪/著	1	2,640	10%	2,640

商品小計(税込) ￥2,640

送料(税込) ￥0

ご請求額 ￥2,640

10%対象(税込) ￥2,640

10%対象消費税 ￥240

店舗情報

店舗名: ドラマ 本と中古スマホの販売買取 電話番号: 042-670-9586 店舗住所: 〒192-0352
東京都 八王子市 大塚628-1

配送情報

配送方法: 宅配便 お届け先住所: 〒530-0047
大阪府 大阪市北区 西天満3-4-8-1F

領収書等添付一覧(くらもと 隆之)

(令和3年度)

費目名	⑥広報・広聴費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和3年4月2日	市政報告書ポスティング代	¥292,050		
令和3年12月3日	市政報告書 新聞折込、輸送料	¥382,602		
令和4年1月6日	市政報告書 作成費、新聞折込、輸送料	¥212,080		
令和4年1月11日	市政報告書ポスティング代	¥331,650		
令和4年2月7日	市政報告書ポスティング代	¥62,819		
令和4年2月7日	市政報告書ポスティング代	¥331,650		
令和4年2月20日	市政報告書 作成費、新聞折込、輸送料	¥363,022		
令和4年3月9日	市政報告書 作成費、新聞折込、輸送料	¥371,822		
令和4年3月22日	市政報告書ポスティング代	¥336,930		
令和4年3月29日	市政報告書 作成費、新聞折込、輸送料	¥351,802		
令和4年3月30日	市政報告書ポスティング代	¥299,530		
合 計		¥3,335,957		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 292,050 円 支出年月日 令和3年4月2日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 市政報告書ポスティング (くらもとジャーナル9)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

蔵本隆之

様

No. 0125

★ ¥ 292,050 -

内 訳

現金 ¥ 265,500 -

小切手 /

手 形 /

消費税額等(10%) ¥ 26,550 -

コクヨ ウケ-98

但 市政ご報告チラシポスティング代金

2021年4月2日 上記正に領収いたしました

〒542-0066 大阪市中央区瓦屋町3-7-3

株式会社 アドワールド

代表取締役 佐々木 実

TEL 06-7739-7026 FAX 06-7739-7027



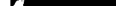
【申込書】

作成日： 2021/3/27

蔵本 隆之	様



この度は、お問い合わせ頂きまして誠にありがとうございます。
下記事項、御確認の程よろしくお願い申し上げます。
ご依頼の場合は必要事項をご記入の上、FAXにてご返信下さい。

株式会社アドワールド 日本橋営業所
〒542-0066大阪市中央区瓦屋町3-7-3
TEL:06-6734-6280 / FAX:06-6734-6281
担当 【】

期間	業務内容	数量	単価	金額
	【ポスティング業務】			
納品後1ヵ月	大阪市北区市政ご報告B4チラシ	59,000	4.5	¥265,500
		小計		¥265,500
		消費税(10%)		¥26,550
		合計金額		¥292,050

請求会社名			
請求書送付先			
連絡先			
振込名義（カタカナ）			
責任者	㊞	担当者様 メールアドレス	
担当者	㊞		

お支払い方法	前金：3/31期限	振込
--------	-----------	----

FAX返信はこちらまで ⇒ 大阪本社 FAX:06-7739-7027

ご記入・捺印後にFAX返信頂きました場合を、お申し込みとさせていただきます。

【御見積のご確認事項】

- ①見積有効期限：作成日から2週間
②広告物の受け渡し方法：配布開始の5日前迄に弊社指定箇所へ納品※引取及び返却については別途料金が発生致します。
③キャンセル規定：配布開始予定日以降は受注金額の100%、配布開始3日前以降は受注金額の50%の料金が発生致します。

【重要説明事項のご確認】

- ①お客様からお預かりしたチラシは、指定の配布期間内にポスティング配布致します。
②天災地変及び天候に関わる警報・注意報が発生した場合の遅配は、免責とさせていただきます。
③ポスティング配布には万全を期しておりますが、万が一スタッフがによる不正の可能性を含むトラブルが発生した場合は現場調査・検証を迅速に行い、その状況をご報告致します。
④配布する広告物の内容についての責任は、広告主様にございますのでご理解下さい。

【反社会的勢力の排除に関する誓約文】 誓約の証として ☐ ボックス にレ印をお願いします。

- 当社は反社会的勢力に該当しないことを確約し、違反した場合または虚偽の申告をしたことが判明した場合には、何らの催告なしに貴社との取引停止または契約解除の取扱いを受けても異議を申しません。またこれにより損害が生じた場合でも、一切を当社の責任といたします。

【お振込先】三菱UFJ銀行
萩ノ茶屋支店 普通 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇
※振込手数料は、貴社のご負担でお願い致します。

営業担当	本社事業本部

大阪市会議員 北区 くらもと隆之



いわゆる広域一体化条例について

(正しくは「大阪市及び大阪府における一体的な行政運営の推進に関する条例」、以下は「本条例」といいます。) 大阪市会と大阪府会とで同内容の条例が可決・成立し、本年4月1日から施行されました。本条例の名前は聞くけど、具体的内容を知らないという方も大勢いると思います。今回は本条例について、財政総務委員会の質疑内容を基に説明いたします。

◎本条例の趣旨や目的は？

Ⓐかつての大阪は、府と市がバラバラで、それぞれの考え方で計画を策定するなど、府市としての一体性、スピード感を確保することができず、「府市合わせ」と言われるような連携不足でした。その結果が、WTCにりんくうゲートタワービルといった大規模開発、オリンピックの誘致失敗、高速道路や鉄道といった広域的な交通インフラの未整備でした。これこそまさに二重行政の弊害で、大阪の成長の妨げとなってきました。

近年(2011年以降)は、知事と市長が同じ政党の考えを一つにする人達で、府市共通の課題に関し、緊密に連携し、重要事項の方針を決めるなど、二重行政を解消し、府市一体での成長戦略、まちづくりに取り組んできた結果、淀川左岸線延伸部やなにわ筋線の事業化、うめきた開発、そしてG20や大阪・関西万博の誘致成功など、府市が一体となることで大きな成果をあげてきました。

府市の一体的な行政運営を推進し、かつての二重行政に戻すことなく、将来にわたって大阪の成長及び発展を支えるための仕組みこそが本条例です。

本条例6条4項では、知事や市長らが副首都推進本部会議で議論を尽くして合意に努めるものとする規定されています。副首都推進本部会議は二重行政を解消するために地方自治法で定められた指定都市都道府県調整会議として開催されます。

◎この条例では、「副首都推進本部(大阪府市)会議」の設置が明記されているが、同会議はこれまでも要綱に基づいて実施されてきた。同会議を条例に位置付けた意義は？

Ⓐ副首都推進本部(大阪府市)会議を、改めて市長・知事のトップ会議として条例に位置付けることで、議会の議決が必要な条例が根拠となることから、持続性や安定性が増します。また、会議において協議すべき事項や進捗管理を行なうことなどが規定されることにより、府市の重要施策に関する形成過程が明確となります。市長と知事が透明性の高い議論を尽くし合意に努めることで、大阪市域を成長の核にして、大阪全体の発展につなげていきます。

◎大阪都構想・特別区制度はそもそも大阪市が特別区になり権限と財源が府に移るものだった。これに対して、本条例はどうなのか。

Ⓐ特別区制度は、大阪府と大阪市の役割分担の徹底を目的とし、大阪市を廃止し、大阪府が持つすべての広域機能を大阪府に一元化しようとするものでした。

これに対して、本条例は、大阪市を残した形で、府市が持つ広域機能の一体的運営を目的に、副首都推進本部会議で成長やまちづくり等の方針等を府市で協議することを基本としています。あわせて、成長の基盤となる戦略の策定と、広域的で成長の重要な基盤となる都市計画権限に限って、限定的に市から府に事務委託を行うこととしています。

府への事務委託は、大阪府が大阪全体の成長を担う都心部、都市圏の核であり、市域を越えて広がるという地域特性を持つことから、大阪市を中心に府域を成長させていく基本方針となる戦略、そして、成長のベースとなるまちづくり、インフラ整備の青写真となる都市計画のうち、成長に関係が深く広域的な視点が求められるものを対象としています。

本条例に対する 附帯決議の骨子

- 1 大阪市と大阪府は対等な立場で本条例の運用を行うこと
- 2 事務委託の規約の策定にあたっては以下を遵守すること
 - (1) 規約の変更又は廃止に係る申出と申出に対する誠実な協議がなされることを規約に明記
 - (2) 都市計画の手続が府市一体でスムーズに進み事業者等に負担を与えることのないよう次の事項を規約に明記
 - 副首都推進本部会議での合意のもと都市計画決定に至るまで府市一体で連携調整の体勢を構築すること、大阪府都市計画審議会の前に大阪府都市計画審議会の意見を聴くこと、事務委託案件の審議に大阪府議を参画させること、都市計画については民間事業者へのワンストップ窓口等の仕組みを整備すること

◎本条例9条3項に掲げられている都市計画決定については、事務の委託により府が実施することとなるが、このことと副首都推進本部会議での協議の関係は？

▲事務委託の対象となる事務についても、副首都推進本部会議で議論をしながら、取り組みを進めていきます。本条例8条に基づき、府市が一緒に協議しながら、成長の核となるようなまちづくりの方針や基本計画等を取りまとめしていくことを想定しており、このとりまとめられた方針や計画に基づき、9条3項により事務委託された、都市計画の基本的な方針、広域的なまちづくり・交通基盤等に係る都市計画の決定が進められます。大阪の成長の核となる広域的なまちづくりにおける府の責任を明確にし、府市一体で大阪の成長と発展に向け、取り組みを進めていきます。個別の事業実施における府市の役割分担や費用負担等についても副首都推進本部会議で協議します。

◎本条例が制定されることにより、今後、例えば、うめきたのような大きなプロジェクトはどのように進められていくのか？現状と比較してどうか？

▲広域的なまちづくりや交通基盤整備等に関する計画の基本的な方針や素案等については、現在も副首都推進本部会議の協議事項ですが、条例に位置づけることで、市長・知事の出席のもと透明性の高い議論が展開されます。都市計画決定について、本条例施行前は、大阪市都市計画審議会の議を経て大阪府が決定していました。本条例施行後は、事務委託の対象とされる都市計画決定（次のQA参照）は市から委託を受けた大阪府が、大阪府都市計画審議会の議を経て決定し、他の都市計画（用途地域・地区計画等）は大阪市が、大阪市都市計画審議会の議を経て決定することが想定されます。これにより、大阪府域に対する大阪府の権限と責任が明確となり、府市の一体性を確保し、スピード感が増すことで大阪の成長や広域的なまちづくりが一層加速すると考えられます。そして計画を踏まえて事業は、本条例施行前と同様に、府市それぞれの役割に応じて実施されますので、本条例により委託を行うものではありません。なお、個別の事業実施で府市の役割分担や費用負担が発生する場合は副首都推進本部会議で協議します。

◎「本条例では7つの都市計画が事務委託の対象とされているが、なぜ事務委託の対象としたのか？」

▲「都市再生特別地区」は、都市機能の向上に欠かせない拠点開発に関する都市計画の手法のひとつであり、この都市計画決定に関する事務を府が担うことが、大阪の核となる市域において大阪全体の視点から府市協調でまちづくりを進め、大阪の成長、発展を加速させる上で重要と考えていることから、事務委託の対象としました。

「都市計画区域の整備・開発及び保全の方針」（いわゆる都市計画区域マスタープラン）、「区域区分」（市街化区域と市街化調整区域の区分を定めるもの）は、大阪の成長の基盤となるよう広域的な観点で検討し、大阪全体の視点で決定すべきものであるためです。

「国際戦略港湾における臨港地区」については、国際戦略港湾に指定されている大阪港は、国際コンテナ戦略港湾の実現を目指して整備する取り組みを行っていることを踏まえ、広域的な観点から大阪全体の視点で決定すべきものであるためです。

「一般国道、高速自動車国道、阪神高速道路」並びに「都市高速鉄道」は、大阪都市圏の骨格を形成する交通施設にかかる都市計画であり、広域的な観点で検討を行い、大阪全体の視点で決定すべきものであるためです。

「一団地の官公庁施設又はその予定区域」は、府市で策定する「副首都ビジョン」に掲げる国機関等の拠点整備への活用も可能であると想定しているためです。



◎本条例に定める事項を誠実に履行する責務を課されるのは誰か？議会の判断は拘束されるのか？

▲責務を課される対象は長その他の執行機関であり、議会の判断を拘束するものではありません。ですから、副首都推進本部会議で府市が合意に至ったとしても、議会は予算案を否決するなどできます。



くらもと隆之市政事務所
〒530-0047 大阪市北区西天満3-4-6 西天満コートビル1階
TEL:06-4301-4877 / FAX:050-3737-3245

大阪市会議員 北区選出 くらもと隆之
令和2年度、財政総務委員会（副委員長）、大都市・税財政制度特別委員会



整理番号

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		382,602 円	
		支出年月日	
		令和3年12月3日	
		使用者	※領収書で明白な場合は記入不要
		くらもと隆之	
支 出 内 容			
市政報告書作成費、新聞折込、輸送料 (くらもとジャーナル11)			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収済 御請求書

No.124

2021年12月09日

くらもと隆之市政事務所 御中

件名	くらもとジャーナル 11
納品日	下記記載
取引(支払)条件	下記の通りで

ADVERTISING AGENCY
株式会社宣伝館
大阪本社
〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中4-1-19 宣伝館
TEL.06-4308-3300(代) FAX.06-4308-3301
東京支社 東京都中央区日本橋室町1-9-10 9F TEL.03-3517-1122
URL <https://sendenkan.com>

税込合計金額 **¥382,602**

担当

尚、振り込み手数料はご負担願います。

	件名	数量	単価	金額	備考
①	《デザイン制作費》			26,000	B4→A4調整あり
②	B4 両面カラー コート70.5kg 袋断裁 印刷	106,000		183,800	
③	大阪府下 3か所分納として			11,800	
	ご指定先 : 68,000枚				
	折込センター : 37,600枚				
	貴事務所 : 400枚+200枚(無料サービス)				
④	B4サイズ 新聞折込代(大阪市北区)	37,600	2.70	101,520	定価@3.10
⑤	A4 両面カラー コート90kg 化粧断裁 印刷	3,900		24,700	
	大阪府下(株式会社バンセイへの一括納品)				
2つ折り加工なし B4チラシ:12/15(水)折込 A4チラシ:12/8(水)納品			小計	¥347,820	
			消費税(10%)	¥34,782	
			合計	¥382,602	

お振込みのご案内

今回はご注文いただき誠に有難うございます。

今回のご請求の件で **¥382,602(税込)**

上記金額を下記の通りお振込みくださいますようお願い申し上げます尚、振り込み手数料はご負担願います。

三菱UFJ銀行
東大阪中央支店

普通口座 No. XXXXXXXXXX
口座名 株式会社 宣伝館

本件、2021年12月03日 にて受領いたしました。有難うございます。

大阪市会議員 北区 くらもと隆之



10億円無担保貸付と再発防止

大阪市は平成9年3月に特別養護老人ホーム(以下「特養」)の整備が必要として医療法人友愛会に対して4億9000万円、社会福祉法人友朋会に対して5億1000万円、合計10億円を無担保で貸し付けました(両法人の当時の理事長は同一人物)。令和3年8月26日に医療法人友愛会が民事再生手続を申し立てたため、一部が回収できない可能性があるとしてマスコミに報じられ、この貸付がクローズアップされました。そこで、この件の経緯や再発防止に関して質疑しました。

■貸付当時、区内に特養が存在しない区が3区、1施設存在する区が14区という状況。福島区には既に1施設存在し、社会福祉法人へ無担保で5億1000万円も貸す特段の必要性はなかったのではないかと。また、仮に社会福祉法人に貸す必要があったとしても、病院を運営する医療法人に貸し付ける必要はなかった。

■貸付時に判断資料となったものは医療法人の2年度分の財務諸表のみで、無担保で10億円貸すことにした理由が不明。

■平成6年当時の路線価を参考に計算し、敷地評価額が10億円と算定。しかし、貸付は平成9年3月であり、バブル崩壊後地価が下落し続けていたため、平成6年の路線価は貸付時よりも高額(しかも実際の平成6年路線価より1割増し)。また、この土地には根拠当権が設定されていたのに一切考慮せず。

■貸付後、一度返済したのみで、両法人からの要請で履行延期の特約を認めた。その際にも担保提供等の条件を付さず。

■両法人への貸付は当時の理事長が連帯保証人になっていたが、市は資力の確認をせず、両法人が支払を滞納しても、連帯保証人に対して請求を一度もせず。

■決裁は当時の局長がしたが、当時の専決規定によると、このような事案では市長が決裁すべきと読める規定であった。

くらもとの要望

財政局に対しては、現在の規定でもこのような貸付が再発する可能性があるため、他の局が貸付を行う場合には契約内容や担保等の確認をしていただくよう要望しました。

福祉局に対しては、再発防止とコンプライアンス意識の向上を、また、市民の大切な税金なので責任をもって債権回収に取り組むよう要望しました。(現在、きちんと債権回収に取り組んでいます。)

財政局不祥事と再発防止

昨年11月1日の特別区設置の住民投票に際し、財政局の局長、部長、課長といった幹部職員が、基準財政需要額の理論値を関係部署と連携することなく、また、市長や副市長に諮ることもなく独断で報道機関に提供し、さらに、その後公文書を廃棄するという事案がありました。(令和2年11月18日決算特別委員会での私の質疑、大阪市区ホームページ上の会議録参照。)

この事案は、大阪の行く末を左右する住民投票前に、市民に誤解と混乱を生じさせるという重大な結果に繋がりました。そのうえ、幹部職員が、私からの公文書開示の求めに対して、公文書であると認識しながら廃棄するという非違行為に及んだものであり、関与した職員は懲戒処分を受けることとなりました。

そこで、大阪市として、このような不祥事の再発防止のために、どのような取組みを行ったのかを確認しました。

総務局

■各所属の文書管理責任者及びそれに準ずる職位たる課長級及び課長代理級職員を対象としたeラーニング研修をより充実させた。この研修において、財政局における公文書廃棄の事案を不適切事案として取り上げている。

■局部長級職員として行うべき日々の業務管理や心構えを学ぶことを通じて、適切な組織マネジメントの実施に資するよう、局部長級職員を対象としたコンプライアンス研修を、人事室主催の服務研修とともに共同で開催した。

人事室

■市長をトップとする服務規律刷新プロジェクトチーム会議において本件を議題として取り上げて意見を聴取するとともに、副市長から全所属長に対し訓示を発出した。また、読み物の形で分かりやすくポイントを解説したものを全職員に周知した。

■局部長級への服務研修を、総務局主催のコンプライアンス研修とともに共同開催した。

くらもとの要望

引き続き再発防止に取り組んでいたとともに、大阪市において財政局のような事案が二度と起きないように強く要望しました。



子育て分野におけるICTの活用

大阪維新の会・大阪市会議員団内に児童虐待防止PTがあり、当該PT内で作成された質疑案に沿って私が質疑したものです。

現在の子育て分野におけるICT活用状況

大阪市における子育て支援情報の発信については、こども青少年局が冊子配布やホームページを活用して広報してきました。「子育ていろいろ便利帳」は母子健康手帳交付面接時等に交付するほか、



ホームページにも掲載しています。また、クレオ大阪子育て館の「おおさか子育てネット」や、官民共同事業の「育児を応援する行政サービスガイドすくすく」により市民の方が必要な情報にアクセスできるよう配慮しています。

母子健康手帳についての見直し

母子健康手帳については概ね10年に1回見直しが行われていて、令和4年度に母子健康手帳等に関する具体的な検討が予定されています。その検討会に先んじて行われている意見を聴く会では電子化も含めた在り方等、様々な観点での意見が出されています。なお、母子健康手帳アプリについては、全国で3割以上の自治体が導入しています。本市としても、アプリの活用等SNSを活用した母子保健施策、子育て支援施策にかかる各区の特色ある取組み状況を把握し、それらの好事例をとりまとめて24区に発信することは、更なる市民サービスの向上に資すると考えていますので、国の動きを待つことなく、各区状況の調査を進めていきます。

大阪市の窓口以外での子育て相談

LINE相談

「子どもと親の相談らいん@おおさか」

毎週火曜日は午後2時から午後10時まで、

毎週土曜日は午前10時から午後6時まで開設。

なお、11月の児童虐待防止推進月間中や

学校の長期休業期間中などは毎日。

QRコードで
友だち登録してください



クレオ大阪子育て館

電話相談(06-6354-4152)や、専門面談相談があり、

平日は午前10時から午後9時まで、

土日祝日は午前10時から午後5時まで電話及び面談。

児童虐待・通告

児童虐待ホットライン(0120-01-7285)や、

こども相談センターのメール相談で24時間365日いつでも対応。

AIチャットボット(AIを活用した自動応答サービス)

子育てにおける孤独・孤立や、そこから虐待に至ってしまうケースは特別なことではなく、だれにでも起こりうることであると考えます。核家族化、地域の繋がり希薄化、女性の社会進出と、様々な要因で、子育てをしていく中で、孤立孤独を感じる保護者は少なくありません。実際に虐待に至ってしまった保護者の話として「相談できる相手はいなかった」「行政に相談しても助けてくれなかった」という声が多く、社会との繋がりが薄く、本来寄り添える相手であるはずの行政との繋がりが希薄であったことが分かっています。

AIチャットボットの取り組みは、いつでも気軽に相談できる窓口が、いつも使い慣れたスマートフォンの中にあるということで、行政をより身近に感じていただくためにぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

過去10年間の大阪市の主な児童虐待防止対策について

平成21年度	児童虐待ホットライン(フリーダイヤル)の設置
平成22年度	夜間対応の取り組み強化 宿直体制の導入 虐待通告進捗管理会議の毎週開催
平成23年度	夜間対応の取り組み強化 虐待対応協力員(警察OB)の配置 一時保護・措置解除に係る重点的対応(全件援助方針会議を開催)
平成24年度	区役所子育て支援室の機能強化(係員保育士の配置等) 各区要保護児童対策地域協議会の実務者会議の定例化・機能強化(24区の実務者会議にスーパーバイザーを派遣)
平成26年度	こども相談センター分室(第2の一時保護所)の開設
平成28年度	南部こども相談センターの開設

平成29年度	北部こども相談センターに係る基本設計の実施
平成30年度	児童福祉法改正に伴う児童福祉司の増員を開始(計画配置) 大阪市児童虐待防止体制強化会議の開催
令和元年度	大阪市独自の共通リスクアセスメントツールの活用を徹底 こども相談センター 弁護士配置 大阪児童虐待防止推進会議への参加
令和2年度	産前産後母子支援事業(10月～) こどもの見守り強化事業(12月～)
令和3年度	北部こども相談センター開設 SNSを活用した児童虐待防止相談事業(7月～)



くらもと隆之市政事務所

〒530-0047 大阪市北区西天満3-4-6 西天満コートビル1階

TEL:06-4301-4877 / FAX:050-3737-3245

大阪市会議員 北区選出 くらもと隆之

令和2年度、財政総務委員会(副委員長)、大都市・税財政制度特別委員会



第4号様式（第5条関係）（A4）

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	212,080 円 支出年月日 令和4年1月6日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支出内容 市政報告書作成費、新聞折込及び輸送料 (くらもとジャーナル12)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

御請求書

No.261
2022年01月06日

藏本 隆之 様

ADVERTISING AGENCY
株式会社 宣伝館
大阪本社
〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中4-1-19 宣伝館
TEL.06-4308-3300(代) FAX.06-4308-3300
東京支社 東京都中央区日本橋室町1-9-10 9F TEL.03-3517-1122
URL <https://sendekan.com>

件名	くらもとジャーナル12
折込日	1/12(水) (1/6印刷→1/8納品)
取引(支払)条件	下記の通りで
税込合計金額	¥212,080

尚、振り込み手数料はご負担願います。

	件名	数量	単価	金額	備考
	《完全データ入稿》※印刷用データ調整あり				
①	B4 両面カラー コート70.5kg 袋断裁 印刷	81,000枚		148,500	
②	大阪府下 2か所分納として	一式		9,200	
	アドワールド様：68,000枚				
	折込センター：13,000枚				
	貴事務所：200枚(※無料サービス分)				
③	B4サイズ 新聞折込代(大阪市北区※日経)	13,000部	2.70	35,100	定価@3.10
	※印刷セット割単価にて				
2つ折り加工なし			小計	¥192,800	
			消費税(10%)	¥19,280	
			合計	¥212,080	

お振込みのご案内

今回はご注文いただき誠に有難うございます。

今回のご請求の件で **¥212,080(税込)**

上記金額を下記の通りお振込みくださいますようお願い申し上げます尚、振り込み手数料はご負担願います。

三菱UFJ銀行
東大阪中央支店

普通口座 No. [REDACTED]
口座名 株式会社 宣伝館

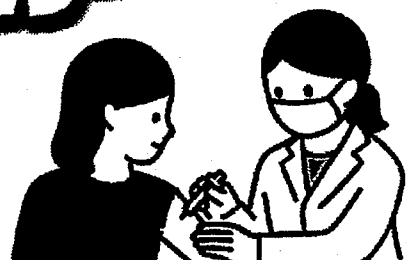
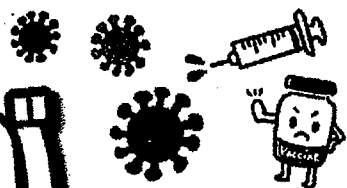
本件、2022年01月06日 にて受領いたしました。有難うございます。

くらもとジャーナル 12号

大阪市会議員 くらもと隆之



3回目の ワクチン接種が 始まりました



大阪市では、新型コロナウイルスワクチンの2回目接種完了から、原則8か月以上経過した18歳以上の方を対象に、令和3年12月1日(水)から3回目のワクチン接種が始まりました。接種券は順次発送します。集団接種会場・個別接種会場は大阪市ホームページをご覧ください。

大阪市新型コロナウイルスコールセンター
☎ 0570-065-670
☎ 06-6377-5670



くらもと隆之(大阪維新の会)
一般決算委員会での質問



裏面の

維新から大阪市へQ&Aで

皆様の疑問に
お答えしています。
是非ご覧ください。



文書通信交通滞在費及び立法事務費に関する 制度見直しを求める意見書を国に提出

国会議員には給与とは別に文書通信交通滞在費が100万円、立法事務費は65万円、毎月支給されています。また、これらの領収書の添付義務が法では定められていません。領収書提出、返金もなし。国会議員のお小遣いになっています。皆さまの大切な税金を1円たりとも無駄にすることなく、しっかり使途を明確にして頂くよう、国に訴えていきます！

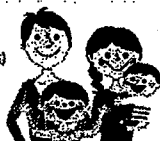


子育て世帯への臨時特別給付

①給付額
対象児童一人につき **10万円**

②給付対象者

- 1.児童手当(本則給付)受給者(令和3年9月分支給)
- 2.新たに給付対象となった新生児
令和3年10月分以降令和4年3月31日まで
生まれた児童の児童手当(本則給付)受給者
- 3.いわゆる高校生年齢児童
平成15年4月2日から平成18年4月1日に生まれた児童の主たる生計維持者



現金10万円 全額現金支給を実現!!

新型コロナウイルス感染症の長期化によって、いまだ多くの方がその影響を受けています。その中でも特に支出の多い子育て世代(※1)を支援するため、昨年末に10万円の現金一括給付を実施しました(※2)。政府は現金とクーポンでの分割給付を予定していましたが、大阪維新の会や各地方自治体の働きかけにより、現金での一括給付が実現しました。

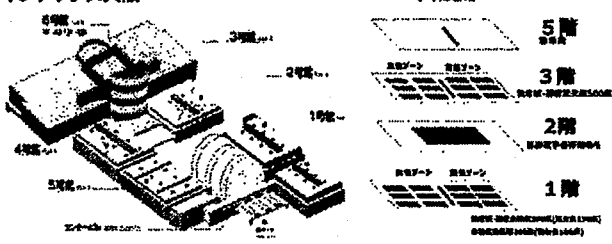
※1児童を養育している世帯(主たる生計維持者の年齢が96万円以上の世帯を除く。平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に出生したお子様が1人以上で、年収は扶養家族等が2人未満で103万円以下の世帯)の世帯となり、所得の制限や所得の基礎控除等が適用されます。
※2高校生、公営団体の子ども世帯には令和4年1月中旬から下旬に一括給付予定

新型コロナウイルスの感染爆発に備え、 「大阪コロナ大規模医療・療養センター」を整備

大阪コロナ大規模医療・療養センターとは？

インテックス大阪に整備された大型療養施設(病床1000床)。ホテルなど「宿泊療養施設の最大確保部屋数の使用率」がおよそ50%以上や、「軽症中等症病床の最大確保数の使用率」がおよそ70%以上になる場合に開設準備が開始されます。

インテックス大阪



阪大医師がスーパーバイザーとして参加

大阪大学の忽那教授が医療監修・責任医師として参加。さらに大阪大学の複数の医師がスーパーバイザーとして加わり、施設の運用や治療に関してアドバイスをさせていただきます。



個室ブース



ファミリーブース



洗面所

各部屋はビジネスホテルより広めで、テレビ完備、Wi-Fiも使用可能。施設内にトイレやシャワー、ランドリーなども設置されており、共用スペースも広く設けられています。食事は2種類のコースが用意されています。

教育は？災害対策は？どうなってるの大阪市の取り組み 維新から大阪市へQ&A

Q1 今後のオンライン授業の取組について

4月の緊急事態宣言期間を機に、オンライン学習を加速化。今後さらにオンライン学習を進めていくためにどうするのか？



A1

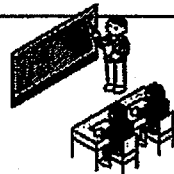
例外なく全ての教員のICTスキルの向上・教育現場におけるICT活用の推進に向け
・教員研修の充実、実践事例集を作成周知
・本年2学期から導入しているデジタルドリルの活用状況の検証
平時・非常時いずれにおいても教育現場におけるICT化を進めていきます。

Q2 学力向上に向けた取り組みについて

誰一人取り残さない学力向上のため、これまで学力向上施策の支援の対象になっていなかった学校への支援が必要ではないか？

A2

学力に課題のある生徒を丁寧に把握し、そこに施策が届くよう、教員による直接指導や放課後学習等の既存施策を再編し、誰一人取り残さない学力向上を実現していきます。



Q3 災害備蓄倉庫業務の外部委託について

自然災害の多発化、激甚化が起こっており、南海トラフ地震などの災害に備える必要があります。職員の方には災害対応に集中してもらうため、備蓄物資管理の外部委託を進めるべきではないでしょうか？

A3

各備蓄拠点の確保や備蓄物資の調達・管理・配送などをトータルで行えるよう、民間事業者の意見も聞き、実効性を高めるべく具体的な検討を進めていきます。



2022年度の 給食無償化継続へ!!

新型コロナウイルス感染拡大を受けた経済対策として実施している
大阪市内の市立小中学校の給食費の無償化について、
2022年度も継続します。

学校給食は、児童生徒の健康の保持増進を図ることのみならず、望ましい食習慣や、社交性・社会性を養うことなど、教育的にも大きな役割を担います。大阪維新の会が求めてきた、全ての子どもたちが等しく質の高い教育を受けることを今後も果たせるよう、これからも取り組んでいきます。



インフルエンザウイルス ワクチン接種助成を 目指します!!!

インフルエンザウイルスは重症化すると、重篤な後遺症が残ったり、死に至る場合もあります。
大阪維新の会は、市民の経済的負担軽減、高齢者や子どもたちの健康を守るために、インフルエンザ予防接種の接種費用助成を目指します。

目指す助成内容

対象者 0歳から12歳のお子様
費用 1500円助成



整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 331,650 円 支出年月日 令和4年1月11日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 市政報告書ポスティング (くらもとジャーナル11)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

藏 本 隆 之

様

No. 177

内 訳

現金 ￥301,500-

小切手 /

手 形 /

消費税額等(10%) ￥30,150-

コクヨ ウケ-98

但 12~1月 ホスティング代金として

2022年 1月 11日 上記正に領収いたしました

株式会社 アドワールド

代表取締役 佐々木 実

〒542-0066 大阪市中央区瓦屋町3-7-3

TEL 06-7739-7026 FAX 06-7739-7027



整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 62,819 円 支出年月日 令和4年 2月7日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 市政報告書ポスティング (くらもとジャーナル11)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

〒530-0047

大阪府大阪市北区西天満3-4-6

西天満コートビル2階

領収書

SKYCREWS®

SAMPLING | POSTING | PRINT | BRANDING DESIGN | WEB PLANING

蔵本 隆之 様

御請求額 ¥62,819

但し、
上記正に領収いたしました。

として

領収書発行日 2022/02/07

担当者 11

お客様コード:

電話番号: 06-6809-6117

商品コード: 244274

FAX:



ID	商品名	依頼品目	件名	数量	単価	金額	消費税
244274	大阪市政告知タワーマンションポスト ディング	タワー同梱DM	サイズ)A4サイズ 場所)北区指定マンション 期間) 12/17(金) 部数)3820部	3820	13	49,660	4,966
244275	大阪市政告知タワーマンションポスト ディング	実施運営費	封入費用、発送費などの諸経費)御見積税抜額の15%	1	7,449	7,449	744

備考

合計	¥57,109
消費税	¥5,710
御請求額	¥62,819

収入印紙

スカイクルーズ株式会社

<http://sky-crews.com>

□本社 営業部 東京都千代田区神田三崎町3-2-15 ORIENT.BLD No.68 8F
□池袋支社 東京都豊島区池袋2-71-3 ベルスパッツィオ池袋ビル1F
□千葉支社 千葉県千葉市中央区中央3-8-7 中央スカイビル3F(1F倉庫)
□大阪支社 大阪府大阪市中央区谷町4-5-9 谷町アーケビル104
□東海営業所 愛知県名古屋市中区栄3-15-33 栄ガスビル13F
□福岡営業所 福岡市中央区大名1-3-42 ローズマンション大名301

TEL 03-6261-7736 FAX 03-6261-7736
TEL 03-5957-7674 FAX 03-5957-7675
TEL 043-304-6395 FAX 043-304-6396
TEL 06-6944-1422 FAX 06-6944-1423

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 331,650 円 支出年月日 令和4年2月7日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支出内容 市政報告書ポスティング (くらもとジャーナル12)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

藏本隆之

様 No. 179

内 訳

現金 ￥301,500-

小切手 /

手形 /

消費税額等(10%) ￥30,150-

コクヨ ウケ-98

但

1~2月ポスティング代金として

2022年 2月 7日 上記正に領収いたしました

株式会社 アドワール

代表取締役 佐々木 実

〒542-0066 大阪市中央区瓦屋町3-7

TEL 06-7739-7026 FAX 06-7739-7026



【 申 込 書 】

作成日 : 2022/1/7

蔵本 隆之 様



この度は、お問い合わせ頂きまして誠にありがとうございます。
下記事項、御確認の程よろしくお願い申し上げます。
ご依頼の場合は必要事項をご記入の上、FAXにてご返信下さい。

株式会社アドワールド 日本橋営業所
〒542-0066大阪市中央区瓦屋町3-7-3
TEL:06-6734-6280 / FAX:06-6734-6281
担当 [REDACTED]

期間	業務内容	数量	単価	金額
	【ポスティング業務】			
1/10~2/10	大阪市北区市政ご報告B4チラシ12号	67,000	4.5	¥301,500
	(うち9,000部重点配布)			
		小計		¥301,500
		消費税 (10%)		¥30,150
		合計金額		¥331,650
請求会社名				
請求書送付先				
連絡先				
振込名義 (カタカナ)				
責任者	㊞	担当者様		
担当者	㊞	メールアドレス		
お支払い方法	2月末〆 3月末支払			振込

FAX返信はこちらまで ⇒ 大阪本社 FAX:06-7739-7027

ご記入・捺印後にFAX返信頂きました場合を、お申し込みとさせていただきます。

【御見積のご確認事項】

- ①見積有効期限 : 作成日から2週間
- ②広告物の受け渡し方法 : 配布開始の5日前迄に弊社指定箇所へ納品※引取及び返却については別途料金が発生致します。
- ③キャンセル規定 : 配布開始予定日以降は受注金額の100%、配布開始3日前以降は受注金額の50%の料金が発生致します。

【重要説明事項のご確認】

- ①お客様からお預かりしたチラシは、指定の配布期間内にポスティング配布致します。
- ②天災地変及び天候に関わる警報・注意報が発生した場合の運配は、免責とさせていただきます。
- ③ポスティング配布には万全を期しておりますが、万が一スタッフによる不正の可能性を含むトラブルが発生した場合は現場調査・検証を迅速に行い、その状況をご報告致します。
- ④配布する広告物の内容についての責任は、広告主様にございますのでご理解下さい。

【反社会的勢力の排除に関する誓約文】 誓約の証として ロボックス にレ印をお願いします。

- ☐ 当社は反社会的勢力に該当しないことを確約し、違反した場合または虚偽の申告をしたことが判明した場合には、何らの催告なしに貴社との取引停止または契約解除の取扱いを受けても異議を申しません。またこれにより損害が生じた場合でも、一切を当社の責任といたします。

【お振込先】 三菱UFJ銀行

萩ノ茶屋支店 普通 [REDACTED] (株)アドワールド

※振込手数料は、貴社のご負担をお願い致します。

営業担当	本社事業本部

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 363,022 円 支出年月日 令和4年2月20日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 市政報告書作成費、新聞折込及び輸送料 (くらもとジャーナル13)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収済 御請求書

No.804

2022年02月25日

くらもと隆之市政事務所

藏本 隆之 様

ADVERTISING AGENCY
株式会社宣伝館
 大阪本社 〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中4-1-19 宣伝館
 TEL.06-4308-3300(代) FAX.06-4308-3300
 東京支社 東京都中央区日本橋室町1-9-10 9F TEL.03-3517-1122
 URL <https://sendekan.com>

件名	くらもとジャーナル 13
折込日	3/6(日)※3/2印刷→3/4納品
取引(支払)条件	下記の通り
税込合計金額	¥363,022

担当

尚、振り込み手数料はご負担願います。

	件名	数量	単価	金額	備考
①	《デザイン制作費》※新版制作	一式		34,000	
②	B4 両面カラー コート70.5kg 袋断裁 印刷	105,600枚		183,300	
③	大阪府下 2か所分納として	一式		11,200	
	アドワールド様 : 68,000枚				
	折込センター : 37,600枚				
	貴事務所 : 200枚程度 ※無料サービス分				
④	B4サイズ 新聞折込代(大阪市北区※5紙)	37,600部	2.70	101,520	定価@3.10
	※印刷セット割単価にて				
2つ折り加工なし			小計	¥330,020	
			消費税(10%)	¥33,002	
			合計	¥363,022	

お振込みのご案内

今回はご注文いただき誠に有難うございます。

今回のご請求の件で ¥363,022(税込)

上記金額を下記の通りお振込みくださいますようお願い申し上げます尚、振り込み手数料はご負担願います。

三菱UFJ銀行
 東大阪中央支店

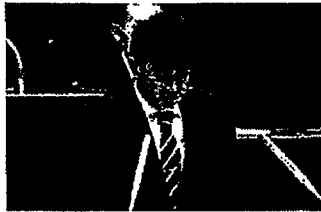
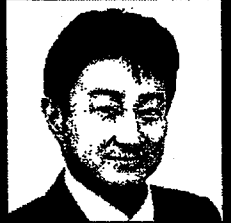
普通口座 No. XXXXXXXXXX
 口座名 株式会社 宣伝館

本件、2022年02月20日 にて受領いたしました。有難うございます。

くらもとジャーナル 13号

発行 くらもと隆之市政事務所 〒530-0047 大阪市北区西天満3-4-6 西天満コートビル1階 TEL:06-4301-4877 / FAX:050-3737-3245

大阪市会議員 北区 くらもと隆之



くらもと議員の制度趣旨説明

大阪市会議員定数2削減 定数総数を83名から81名へ

令和2年10月国勢調査確定人口から逆転現象が生じていることが分かりましたので、西成区の定数を4名から3名に、港区の定数を3名から2名に変更する条例案を4会派共同で提案し、賛成多数で可決されました。北区の定数は4名のままです。令和5年春に予定されている選挙から適用されます。

定数3の鶴見区(11万2691人)・阿倍野区(11万0985人)・都島区(10万7904人)よりも、定数4の西成区(10万6111人)の方が人口が少ない
定数2の天王寺区(8万2148人)よりも、定数3の港区(8万0948人)の方が人口が少ない



万博特別委員会で、大阪パビリオン出展基本計画案Ver.2の追加内容や今後の進め方等について質疑しました。

Q1

来館者のニーズに合わせて、子どもから大人までが楽しめるパビリオンをめざし、「ミライの健康・医療体験」のほか、「ミライのエンターテインメント体験」を選択できるなど、同じパビリオンでも異なる体験ができるような方針を打ち出したのはなぜでしょうか。



A1

医療、観光及びエンターテインメントなどの有識者で構成されるスーパーバイザーより、総合的な観点からアドバイスをいただいております。ヘルスケアや医療に関心の薄い「若い人が興味を持つコンセプト」や「次世代がわくわくする仕掛け」が必要であるといった意見を多くいただいた。また、関西経済団体より同様の意見をいただいた。そのため、来館者が事前にルートを選択できる仕組みを検討し、子どもから大人までが誰でも楽しめるパビリオンをめざすこととした。

Q2

来館者は、2050年頃に実現が想定されるミライ都市に生きる生活者として「ミライの医療」や「ミライのエンターテインメント」などを体験できるとのことですが、まだ、具体的な展示内容が示されていないと思います。今後どのように検討していくのでしょうか。

A2

より具体的な展示内容については、引き続き、専門分野ごとのワーキンググループにおいて、検討を進めていくことになるが、今は、専門家だけではなく、展示に要するアイデア、機器及びテクノロジーなどを提供する協賛企業にもご参画いただき、展示企画や設計の詳細を詰めていくことになる。

Q3

事業規模は160億円で、うち半分は民間資金を集めることになっていますが、資金力のある企業の要望に応えることに終始してしまってはならないです。資金力なくても、技術力をもつ中小企業・スタートアップ支援や府民・市民参画など、地元自治体としての役割も重要となるのではないのでしょうか。

A3

自治体のパビリオン出展としては、公費負担だけでなく、民間資金も活用するという点で、初めての試みでもあり、協賛企業のニーズに応じた展示と中小企業・スタートアップ支援など地元自治体としての役割の両立をどう保つのかという点は大きな課題であると認識している。

くらもとの要望

大阪パビリオンは、万博開催地である地元大阪の顔となり、将来の大阪の経済発展や市民生活の向上につなげる重要な役割を担うこととなります。大阪の魅力を世界に発信できるパビリオンとなるよう、万博推進局職員一丸となって尽力するよう要望しました。

消費者トラブルに巻き込まれたら、 すぐに家族や消費者センターに相談しましょう!

大阪市消費者センター

消費生活相談専用電話

06-6614-0999

(相談は大阪市内にお住まいの方に限ります) 受付時間:月~土曜日(日曜日・祝日及び12月29日~1月3日は除く)10時~17時

相談費用
無料

成年年齢が、2022年4月1日から、20歳から18歳に引き下げられます。

2022年4月1日に18歳または19歳の方は、2022年4月1日に新成人となります。

~保護者の皆様へ~

成年に達すると保護者の同意なしに契約などができるようになり、これまで未成年者取消権が認められていた18歳、19歳の方は、未成年者取消権が認められなくなります。これにより、若年者の消費者トラブル被害が拡大する懸念があります。日ごろから声をかけあい、トラブルに巻き込まれている場合は、一緒に消費者センターへご相談ください。



若者に多い消費者トラブル



インターネットショッピングのトラブル

インターネットショッピング(通信販売)で、代金を支払ったのに商品のパッケージが届かない。あきらめるしかないの?



販売している事業者のホームページに、住所や電話番号、メールアドレスなどの連絡先がないか確認しましょう。販売事業者とのやりとり(電話やメール)の記録、代金支払い時の振込みの控えなど関係資料を整理した上で、消費者センターに相談しましょう。

悪質な「お試し」商法

スマホで動画を見ていたら、「ダイエットサプリメントを飲めば簡単に痩せることができる。」というストーリー仕立ての動画広告が現れ、「初回お試し500円!」と何度も言っていたので、申し込んでみた。お試しの商品が届いたあと、しばらくすると、また同じ商品が届き、請求書を見ると「2回目以降、1回あたり9,800円の定期購入(5回分)」で契約していることになっていた。9,800円も支払えないので、すぐに解約したい。



「初回お試し500円!」などと広告に表示しながら、これとは矛盾した定期購入の条件を購入サイトにわかりにくく表示(サイトの下に小さく表示するなど)して、高額な代金を請求する悪質な「お試し」商法の被害が増えています。おかしいと思ったら、すぐに消費者センターに相談しましょう。

アポイントメントセールス

SNSで知り合った人から連絡があり、会う約束をしたところ、アクセサリーの展示会場に連れていかれた。会場に入ると高額なネックレスを長時間すすめられ、帰りたいと言っても帰してくれなかった。帰るために契約してしまった。契約をやめたいけど、どうしたらいいの?



契約書を受け取って8日以内ならクーリング・オフができます。また、あなたが帰りたいと伝えたのに帰らせてくれない(勧誘を続けられた)場合は、契約を取り消すことができます。

マルチ商法

「簡単にもうかる」「友達を誘い会員にすると利益が出る」と言って先輩に誘われ、断り切れず高額な健康食品を大量に買わされた。商品を売るため友達に強引にすすめたが、商品は売れず、友達との関係も悪くなってしまった…。



マルチ商法で確実に収入を得られる保証はありません。誘われたら、きっぱり断ってください。契約書を受け取って20日以内ならクーリング・オフができます。誘われて断り切れずに契約してしまった場合は、すぐに消費者センターに相談してください。

エステティックサービスのトラブル

無料体験に行ったエステティックサロンで有効期間3年、総額48万円のエステ24回分を契約したが、3カ月がたっても効果が感じられない。中途解約したいが、利用していない分を返金してもらえないの?



エステティックの契約のうち、利用期間が1カ月を超え、総額が5万円を超えるものは、特定継続的役務提供として、契約期間内であれば理由を問わず中途解約ができます。所定の解約費用を支払う必要があり、清算して支払い過ぎがある場合は、返金してもらうことができます。

その他のトラブル

架空請求・ワンクリック請求

アダルトサイトをクリックしただけで、突然、「登録完了入金金10万円」などと画面に表示されるケースや、電子メール・ハガキなどで当たりのないサイト利用料を請求されるケースがあります。事業者へ連絡すると言葉巧みに金銭を要求されることになるので、事業者には決して連絡しないようにしましょう。不安がある場合は、家族や消費者センターに相談しましょう。

オンラインゲームでの課金トラブル

未成年者が、親のクレジットカードを無断で使用してオンラインゲームの有料アイテムを購入し、カード会社から数十万円の請求書が届いたといったトラブルが発生しています。保護者の同意をもらわずに未成年者が行った契約は、原則取り消すことができます。しかし、クレジットカード名義人にはカードを適切に管理する義務があり、家族に無断で使用された場合でも、原則支払わなければならないため、注意が必要です。

特殊詐欺の受け子

スーツを着て、電話で指示された場所に行き、知らないおじさんやおばあさんから封筒を預かるだけで、高額なアルバイト料がもらえると先輩から仕事を紹介された。実は特殊詐欺の受け子(現金を被害者から直接受け取る役)の仕事で、封筒の中身は現金だったらしく、警察官に声をかけられ、捕まってしまった。⇒本人はアルバイトのつもりでも、オレオレ詐欺等の受け子や出し子(被害者が振り込んだお金を銀行から引き出す役)は犯罪です。詐欺罪は10年以下の懲役となります。

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		371,822 円	支出年月日
		令和4年3月9日	使用者
		くらもと隆之	※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 市政報告書作成費、新聞折込及び輸送料 (くらもとジャーナル14)			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収済 御請求書

No.871

2022年03月09日

くらもと隆之市政事務所

藏本 隆之 様

ADVERTISING AGENCY 株式会社宣伝館

大阪本社
〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中4-1-19 宣伝館
TEL.06-4308-3300(代) FAX.06-4308-3300
東京支社 東京都中央区日本橋室町1-9-10 9F TEL.03-3517-1122
URL https://sendenkan.com

件名	くらもとジャーナル 14
折込日	3/9(水)※3/3印刷→3/7納品
取引(支払)条件	下記の通り
税込合計金額	¥371,822

担当

尚、振り込み手数料はご負担願います。

	件名	数量	単価	金額	備考
①	《デザイン制作費》※新版制作+13号追加分	一式		42,000	
②	B4 両面カラー コート70.5kg 袋断裁 印刷	105,600枚		183,300	
③	大阪府下 2か所分納として	一式		11,200	
	アドワールド様 : 68,000枚				
	折込センター : 37,600枚				
	貴事務所 : 200枚程度 ※無料サービス分				
④	B4サイズ 新聞折込代(大阪市北区※5紙)	37,600部	2.70	101,520	定価@3.10
	※印刷セット割単価にて				
2つ折り加工なし			小計	¥338,020	
			消費税(10%)	¥33,802	
			合計	¥371,822	

お振込みのご案内

今回はご注文いただき誠に有難うございます。

今回のご請求の件で ¥371,822(税込)

上記金額を下記の通りお振込みくださいますようお願い申し上げます尚、振り込み手数料はご負担願います。

三菱UFJ銀行
東大阪中央支店

普通口座 No. XXXXXXXXXX
口座名 株式会社 宣伝館

本件、2022年03月09日にて受領いたしました。有難うございます。

くらもとジャーナル 14号

発行 くらもと隆之市政事務所 〒530-0047 大阪市北区西天満3-4-6 西天満コートビル1階 TEL:06-4301-4877 / FAX:050-3737-3245

大阪市会議員 北区 くらもと隆之



消費生活上の問題で困ったときは、一人で悩まず、まずは相談してください。

大阪市消費者センター 消費生活相談専用電話 **06-6614-0999**

(相談は大阪市内にお住まいの方に限ります) 受付時間:月～土曜日(日曜日・祝日及び12月29日～1月3日は除く) 10時～17時

相談費用 無料

高齢者に被害の多い手口、こんな手口に気を付けて

訪問販売

新聞、換気扇フィルター、浄水器、教材、掃除機、家屋工事などセールスマンが突然自宅に来て、商品やサービスを契約させる販売方法です。商品やサービスの内容を確かめること、長期間の契約や数年先から始まる契約は避けることが重要。

SF(催眠)商法

健康食品、ふとん、時期マットレス、健康器具などパンや日用品を低価格で無料で提供するチラシで高齢者を集め、会場内の雰囲気盛り上げて、次々と過大な健康食品や高額な健康器具を買わせる手口です。不要な商品の購入はきっぱり断ることが重要。

点検商法

屋根工事、床下工事、浄水器、消火器など無料または低価格で点検すると言って訪問し、「このままでは家が駄目になる」などと不安をあおり、高額な、ときには不必要な契約を結ばせる手口です。点検を名目にした訪問には十分注意し、その場で契約しないことが重要。

訪問購入

貴金属、アクセサリー

不用品を購入すると言って訪問し、貴金属を強引に安く買い取る手口です。売りたい場合はきっぱり断ることが重要。

暮らしのレスキューサービスのトラブル

水回りの修理、トイレの詰まり解消、鍵の開錠など

安い料金が書かれたインターネットやマグネット広告を見て、事業者に来てもらうと、次々と作業が進められ、高額な料金を請求されるようなケースです。可能ならば他の業者にも見積を出してもらうことが重要です。

特殊詐欺に気を付けて!

親族や警察官、役所、銀行、百貨店等を装い、信用させて、現金やキャッシュカードをだまし取る手口です。慌てて行動するのではなく、一旦電話を切り、家族や警察に相談しましょう。電話番号通知サービスを利用して「非通知」の電話を無視する、常時留守番電話に設定する、防犯機能付き電話機等を活用するなどの対策をしましょう。

被害にあわないために

- ☒ 相手の会社名や訪問の目的を確認
- ☒ 説明と契約内容が違っていないか確認
- ☒ いらない時はきっぱり断る
- ☒ 契約を急がせる場合は注意
- ☒ あいまいな返事をしない
- ☒ おかしいと思ったら消費者センターに相談
- ☒ 迷ったら、その場で契約せず家族等に相談

被害にあったら(くわしくは大阪市消費者センターにご相談ください。)

クーリング・オフ

クーリング・オフとは、下のような販売方法で契約した場合、一定期間内であれば契約を無条件で解除できる制度です。

販売方法	対象	期間
訪問販売(アポイントメントセールス、SF商法等を含む)	原則、全商品・役務が対象(ただし、自動車、葬儀、一部使用した健康食品・化粧品、3,000円未満の現金取引等は対象外)	8日間
電話勧誘販売	美容医療、エステティックサービス語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室、結婚相手紹介サービス	
特定継続的役務提供	原則、全物品が対象(ただし、自動車・家電・家具・本・CDやDVD・ゲームソフト類・有価証券等は対象外)	
訪問購入	限定なし	20日間
連鎖販売取引(マルチ商法など)		
業務提供誘引販売取引(内職商法など)		

ほかに、**通信販売の契約解除** ■ 訪問販売・電話勧誘販売による過量販売の契約解除 ■ 消費者契約法に基づく取消し・無効
訪問販売・電話勧誘販売による再勧誘の禁止 ■ 訪問購入における不招請勧誘の禁止

令和4年度一般会計当初予算案1兆8419億円 歳入と歳出の差がなく収支が均衡

令和4年度 歳入1兆8419億円—歳出1兆8419億円=0億円

令和3年度 歳入1兆8073億円—歳出1兆8301億円=-228億円

H24に「収入の範囲で予算を組む」との原則を掲げてから初めて。

主要な財政指標(令和2年度決算)

	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率	財政調整基金残高
	過去最大 (H16:103.6%) →94.3%	過去最大 (H19:11.8%) →2.7%	過去最大 (H19:263.8%) →5.3%	
大阪市				※1,664億円
横浜市	100.5%	10.5%	137.4%	114億円
名古屋市	99.7%	7.9%	104.4%	143億円
東京都	99.7%	11.4%	193.4%	—億円
神戸市	99.0%	4.3%	61.6%	83億円

※大阪市財政調整基金残高2,118億円(R4年度末見込)

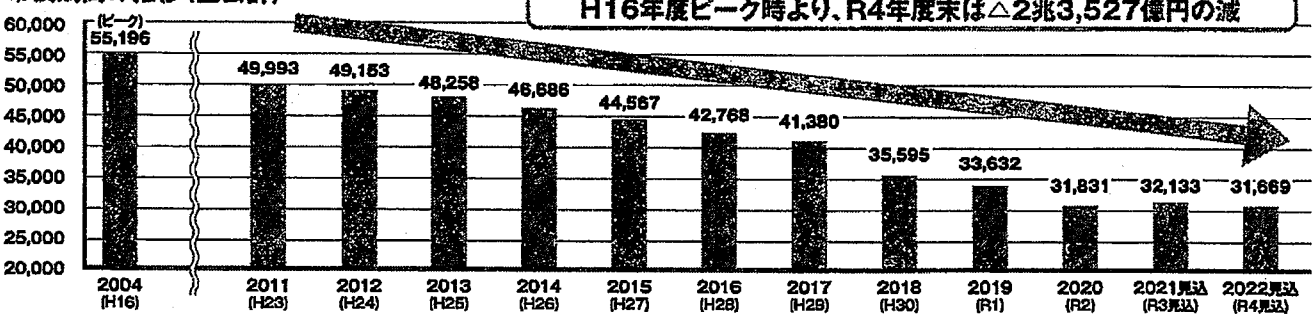
「経常収支比率」は、地方税、地方交付税、歳入税・交付金などの経常的な一般財源が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示す指数です。経常収支比率が高いということは、義務的経費以外に使える財源に余裕がないことを示し、財政構造の弾力性が低いことになります。

「実質公債費比率」は、借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の程度を示します。数値が大きいほど、返済の資金繰りが厳しいことを表します。

「将来負担比率」は、借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担額等の現時点での残高の程度を示します。数値が大きいほど、今後の財政を圧迫する可能性が高いことを表します。

市政改革が着実に実を結び、財政健全化が進む

市債残高の推移(全会計)



新年度の主な事業

コロナ対策

新型コロナウイルスワクチン接種事業(116億8300万円)
PCR検査体制の継続(83億4900万円)
保健所庁舎整備事業(3900万円)

子育て・教育

学校給食費の無償化(64億6600万円)
家庭でのオンライン学習環境の整備(5億1800万円)
児童虐待防止対策の強化関連事業(11億8900万円)
学力向上支援チーム事業(5億5400万円)
学校教育ICT活用事業(65億8900万円)
こどもの貧困対策関連事業(13億1100万円)
ヤングケアラーへの寄添い型相談支援事業(1500万円)
保育所等への看護師等の配置(13億2900万円)

福祉

所得減少世帯・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(524億3600万円)

夢洲関連

国際博覧会推進事業(53億9500万円)
夢洲地区の土地造成・基盤整備事業(272億2500万円)

まちづくり

うめきた新駅設置事業(19億0300万円)
JR東海道線支線地下化事業(45億8100万円)
大深町地区防災公園街区整備事業(21億7800万円)
淀川左岸緑(2期)事業(336億8700万円)
なんば駅周辺における空間再編推進事業(13億0300万円)

防災

南海トラフ巨大地震に対する耐震対策(56億3200万円)
緊急交通路の通行機能確保(36億1700万円)
高潮・大雨に対する浸水対策(80億0900万円)
大阪駅前地下道東広場の防災・減災対策(9億4000万円)

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 336,930 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和4年3月22日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支出内容 市政報告書ポスティング及び振込手数料 (くらもとジャーナル13)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

4--3-22 振込 *336,600 P カ)アト"ワ-ルト"
4--3-22 振替 *330 振込手数料



整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 351,802 円 支出年月日 令和4年3月29日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 市政報告書作成費、新聞折込、輸送料及び振込手数料 (くらもとジャーナル15)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄



SMBCグループ

クモト カサキさま

2022年4月13日 22:25
株式会社 三井住友銀行照会口座
入金合計
出金合計

堺 支店 残高別普通(総合)

0円

円

入出金明細

対象期間 : 2022年3月29日～2022年3月30日

日付	お取扱内容	入出金
2022年3月		
3月29日	振込手数料	-330 円
3月29日	パソコン振込 かてんか	-351,472 円

印刷されたタイミングでの残高・明細となります。

三井住友銀行

御見積書兼請求書

No.1213

2022年03月28日

くらもと隆之市政事務所

藏本 隆之 様

件名	くらもとジャーナル 15
折込口	下記の通り
取引(支払)条件	下記の通り
税込合計金額	¥351,472

ADVERTISING AGENCY
株式会社 宣伝館
大阪本社
〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中4-1-19 宣伝館
TEL.06-4308-3300(代) FAX.06-4308-3300
東京支社 東京都中央区日本橋室町1-9-10 9F TEL.03-3517-1122
URL <http://www.sendenkan.com>

担当

尚、振り込み手数料はご負担願います。

	件名	数量	単価	金額	備考
①	《デザイン制作費》※新版制作	一式		36,000	
②	B4 両面カラー コート70.5kg 袋断裁 印刷	96,600枚		171,300	2つ折り加工なし
③	大阪府下 2か所分納として	一式		10,700	
	アドワールド様 : 59,000枚				
	折込センター : 37,600枚				
	貴事務所 : 200枚程度 ※無料サービス分				
④	B4サイズ 新聞折込代(大阪市北区※5紙)	37,600部	2.70	101,520	定価@3.10
	※印刷セット割単価にて				
・3/31(木) : 印刷開始 ・4/2(土) : 納品 ・4/6(水) : 新聞折込			小計	¥319,520	
			消費税(10%)	¥31,952	
			合計	¥351,472	

お振込みのご案内

今回はご注文いただき誠に有難うございます。

今回のご請求の件で **¥351,472(税込)**

上記金額を下記の通りお振込みくださいますようお願い申し上げます尚、振り込み手数料はご負担願います。

三菱UFJ銀行
東大阪中央支店

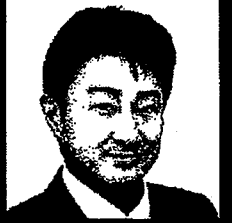
普通口座 No. XXXXXXXXXX
口座名 株式会社 宣伝館

尚、2022年03月31日 午前中までにお振込をお願いいたします。

くらもとジャーナル 15号

発行 くらもと隆之市政事務所 〒530-0047 大阪市北区西天満3-4-6 西天満コートビル1階 TEL:06-4301-4877 / FAX:050-3737-3245

大阪市会議員 北区 くらもと隆之



令和4年2・3月市会(定例会第1回)の教育こども委員会で様々な質疑を行いました。今回は、質疑したもののうち、待機児童問題、保育所轉の事故防止、ヤングケアラーに関して要点を簡潔にご説明いたします。

待機児童問題・施設整備編

本市は、あらゆる手法により待機児童対策に取り組み、利用保留児童の解消を目指すとしています。ところが、保育所整備を進め、在籍児童数も増加しているにもかかわらず、利用保留児童はここ数年2000人を超える状況が続いており、令和3年4月時点でみると、利用保留児童数は2361人となっています(待機児童数は14人)。

問 令和3年度の整備実績は目標の約6割とのことですが、保育所の公募にかかる事業者の応募状況はどうでしょうか。また、都心部ではどうでしょうか。

答 令和3年度予算における認可保育所等の整備について、市全体として、認可保育所は、21か所の募集に対し延べ42事業者が、小規模保育事業所の募集には、16か所の募集に対し延べ26事業者(補助対象外地域除く)の応募があった。このうち、北区・中央区については、本市が実施した高額な建物賃料への補助や、公募条件である翌年4月の開設期限を翌々年4月まで緩和することなどが事業者にも好評であり、合わせて8か所の募集に対し、延べ17事業者の応募があった。しかし、結果として応募がなかった区や、競合となった区、また、応募があったが事業者審査において基準に達せず選定されなかったケースもあり、全体としては目標を下回った。なお、令和4年4月1日をもっては、令和3年4月2日以降の年度途中開所も含め、1249人分の入所枠が確保できる予定。



問 昨年10月の申込状況を見ると、コロナ禍の影響もあり、申込が減少していますが、それでも1歳児を中心に0歳から5歳児の合計で1800人分を超える入所枠が不足しています。令和4年度はどのように取り組むのでしょうか。

答 令和4年度予算における保育所整備量の積算にあたっては、利用申込の状況やマンション建設など地域の保育ニーズの動向を踏まえ、令和5年4月に不足する入所枠を市全体で1632人と推計している。この不足に対し、約3割を認可保育所等の整備で対応し、残り約7割を保育人材の確保による既存保育所での受入増などで対応する。また、利用保留の多い1歳児については、新設保育所の4歳・5歳児室など空き室を活用し、1歳児を最大2年間保育する期間限定保育の実施になどより受入を促進する。

問 北区では、令和3年4月の利用保留児童数は197人と24区中最多でした。北区の令和3年度の整備実績や令和4年度公募への応募状況はいかがでしょう。

答 区の令和3年度予算における整備目標は認可保育所5か所400人分だが、事業者選定による開所予定は3か所248人、大規模マンション内保育施設が20人定員で開設される予定。この合計268人うち、令和4年4月に開設するのは198人分。令和4年度の応募状況については、北区分の2か所160人の募集に対し、1次募集で1事業者が審査手続中となっており、引き続き6事業者から応募相談を受けている。

くらもとの要望

保育ニーズの増加は当面続くはずなので、入所枠確保にしっかりと取り組むこと、また、大規模マンションへの保育所設置の事前協議制度は重要な取組みであり、マンション事業者に対して継続して働きかけるよう要望しました。さらに、都心部対策として実施している賃料補助の拡充を令和5年度以降も継続するよう要望しました。

待機児童問題・人材確保編

施設整備は一定進んでも、保育士がいなければ保育できる子どもが限られてしまうということで、保育人材の確保も非常に重要です。

問 本市では様々な独自事業に取り組んでいるが、その効果はどうでしょうか。

答 平成29年当初6770人であった民間保育施設で勤務する常勤保育士が令和3年当初8467人まで増えた。また、2年目までに離職する人の割合は平成29年度採用者では30%であったが、令和元年度採用者は18%に、3年目に離職する人の割合は平成29年度採用者で22%であったが、平成30年度採用者では10%に下がるなど、効果が着実に表れてきている。

なお、小規模保育事業の離職率が保育所等より高いが、現在、保育所や認定こども園を対象に実施している「保育士働き方改革推進事業」の対象に、令和4年度からは小規模保育事業A型を加え、保育環境が改善できるよう予算案に計上した。

くらもとの要望

事業者が安定的に運営できるよう、引き続き、保育人材確保対策にもしっかりと取り組むよう要望しました。

保育所等における事故防止

令和2年2月に、市内の認可保育所において、給食中の誤嚥事故により園児が死亡するという痛ましい事故が発生しており、事故防止を含む安全・安心な保育環境の確保は本市における喫緊の課題です。事故の再発防止に向け、有識者会議からは各保育施設に看護師等の配置が必要ではないかとの指摘があります。また、児童の保健衛生管理を保育士が対応するのは限界があり、看護師等の配置を望む声が大きくなっています。

問 保育施設における看護師等の配置について、新規事業はどのようなものなのでしょうか。従来から本市独自で人件費を補助する事業を行っているが、違いやメリットは。

答 従来の看護師等雇用費助成事業は、0歳児が9人以上在籍する保育所・認定こども園を対象とし、常勤看護師1人あたり約280万円を補助している。しかし、補助要件を満たせない施設の増加や、看護師の雇用継続が困難になることが懸念される。

令和4年度からは、民間の保育所・認定こども園の全施設を対象とし、上限額を約450万円に引き上げることにより、保育の安全・安心や、看護師の処遇改善を図る。各施設で看護師を雇用するのに一定の時間がかかると思われることから、令和4年度から3年間で全施設に看護師が配置されるように取り組んでいく。

なお、現在、看護師を配置していない保育施設では、保育士が保育業務と並行して児童の保健衛生管理業務を行っており、保育士にとって大きな負担となっている。新規事業においては、新たに配置された看護師が、保育士に代わり、児童の保健衛生管理業務や事故防止対策の充実などに取り組むことから、今まで以上に安全・安心な保育環境の確保につながる。保育士は保育業務に専念できることから、安全・安心はもとより、保育の質全般の向上にもつながる。



くらもとの要望

子ども達がより安全に保育されるとともに、保護者の皆さんが安心して子どもを保育施設に預けられるよう、新規事業にしっかり取り組むよう要望しました。

ヤングケアラー

「ヤングケアラー」とは、定義はありませんが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされています。家事や家族の介護に長時間費やすため、学業のみならず、健康面や友人関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

本市では、令和4年度から子どもたちの相談しやすい環境の整備に着手し、スクールカウンセラーの増員や、新たにヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業を実施することとしています。ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業は、心情を理解した元当事者等が聞き手となり、オンラインサロンや市内に拠点を構えたピアサポートを行うこととしており、電話やSNSでも対応します。

令和4年3月9日、市立中学校生徒の実態調査の調査結果速報が公表されました。

本市の実態調査は、中学校1年生から3年生までを対象とし、令和3年12月末の生徒数51912人に対して、有効回答数45340人、同回答率87.3%です（※令和2年度実施の全国調査とは、尋ね方、ヤングケアラーとみなす条件が異なります）。

本調査上のヤングケアラーの存在割合は、1か月に数日、1時間未満のケアなど、ケア負担があまり大きくないケースを含み9.2%。学校がない日はケア時間が長時間になる傾向があり、8時間以上が1割近くと、かなりの負荷がかかっていると考えられるケースも確認されました。今後、専門家研究チームと調査結果の分析をします。

くらもとの要望

本市の調査は有効回答率が87%と非常に高く、本市の中学生的実態を詳細に把握できるので、子ども達に対し、実態に即した効果的な支援につなげていくよう引き続き尽力することを要望しました。また、子ども達が悩みを一人で抱え込むことがないように、子どもや学校などに対し、ヤングケアラーに関してしっかりと周知することを要望しました。



くらもと隆之市政事務所

〒530-0047 大阪市北区西天満3-4-6 西天満コートビル1階
TEL:06-4301-4877 / FAX:050-3737-3245

大阪市会議員 北区選出 くらもと隆之

令和3年度、教育こども委員会、2025大阪・関西万博推進特別委員会



整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 299,530 円 支出年月日 令和4年3月30日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 市政報告書ポスティング及び振込手数料 (くらもとジャーナル14)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

【 申 込 書 】

作成日 : 2022/3/8

蔵本 隆之	様
-------	---



この度は、お問い合わせ頂きまして誠にありがとうございます。
 下記事項、御確認の程よろしくお願い申し上げます。
 ご依頼の場合は必要事項をご記入の上、FAXにてご返信下さい。

株式会社アドワールド 日本橋営業所
 〒542-0066大阪府中央区瓦屋町3-7-3
 TEL:06-6734-6280 / FAX:06-6734-6281
 担当 []

期間	業務内容	数量	単価	金額
	【ポスティング業務】			
3/8~4/8	【一部併配】大阪府北区市政ご報告B4チラシ14号	68,000	4.0	¥272,000
	(うち9,000部重点配布)			
			小計	¥272,000
			消費税 (10%)	¥27,200
			合計金額	¥299,200
請求会社名				
請求書送付先				
連絡先				
振込名義 (カタカナ)				
責任者	ⓐ	担当者様		
担当者	ⓑ	メールアドレス		
お支払い方法	4月末× 5月末支払			振込

FAX返信はこちらまで ⇒ 大阪本社 FAX:06-7739-7027

ご記入・捺印後にFAX返信頂きました場合を、お申し込みとさせていただきます。

【御見積のご確認事項】

- ①見積有効期限 : 作成日から2週間
- ②広告物の受け渡し方法 : 配布開始の5日前迄に弊社指定箇所へ納品※引取及び返却については別途料金が発生致します。
- ③キャンセル規定 : 配布開始予定日以降は受注金額の100%、配布開始3日前以降は受注金額の50%の料金が発生致します。

【重要説明事項のご確認】

- ①お客様からお預かりしたチラシは、指定の配布期間内にポスティング配布致します。
- ②天災地変及び天候に関わる警報・注意報が発生した場合の遅配は、免責とさせていただきます。
- ③ポスティング配布には万全を期しておりますが、万が一スタッフによる不正の可能性を含むトラブルが発生した場合は現場調査・検証を迅速に行い、その状況をご報告致します。
- ④配布する広告物の内容についての責任は、広告主様にご致しますのでご理解下さい。

【反社会的勢力の排除に関する誓約文】 誓約の証として □ボックス にレ印をお願いします。

- ☐ 当社は反社会的勢力に該当しないことを確約し、違反した場合または虚偽の申告をしたことが判明した場合には、何らの催告なしに貴社との取引停止または契約解除の取扱いを受けても異議を申しません。またこれにより損害が生じた場合でも、一切を当社の責任といたします。

【お振込先】 三菱UFJ銀行

萩ノ茶屋支店 普通 [] ㈱アドワールド

※振込手数料は、貴社のご負担でお願い致します。

営業担当	本社事業本部

2022/06/01 17:34

明細照会 : SMBCダイレクト



SMBCグループ

クレジット カード

2022年6月1日 17:34
株式会社 三井住友銀行

照会口座
入金合計
出金合計

堺 支店 残高別普通(総合)

0 円
299,530 円

入出金明細

対象期間 : 2022年3月30日～2022年3月30日

日付	お取扱内容	入出金	残高
2022年3月			
3月30日	振込手数料	-330 円	
3月30日	パソコン振込 カ)7ド*ワ-ルト*	-299,200 円	

印刷されたタイミングでの残高・明細となります。

三井住友銀行

領収書等添付一覧(くらもと 隆之)

(令和3年度)

費目名	⑦人件費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和3年4月28日	給与4月分	¥76,220		
令和3年5月28日	給与5月分	¥40,920		
令和3年6月29日	給与6月分	¥42,120		
令和3年7月30日	給与7月分	¥71,800		
令和3年8月27日	給与8月分	¥45,340		
令和3年9月29日	給与9月分	¥61,380		
令和3年10月29日	給与10月分	¥50,550	選挙按分	
令和3年11月29日	給与11月分	¥75,020		
令和3年12月27日	給与12月分	¥75,020		
令和4年1月28日	給与1月分	¥73,820		
令和4年2月9日	給与1・2月分	¥32,240		
令和4年2月28日	給与2月分	¥67,380		
令和4年3月29日	給与3月分	¥60,780		
合 計		¥772,590		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 76,220 円 支出年月日 令和3年4月28日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支出内容 政務活動補助職員給与4月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

事務所では政務活動のみを行っており、政務活動以外の活動は他施設等で行っている。そのため、人件費や事務所関連経費は100%充当とする。

領収書

大阪市議員 くらもと隆之 様

令和3年4月28日

¥ 76,220 -

但し、4月分給料として

堺市北区

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 40,720 円 支出年月日 令和3年 5 月 28 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支出内容 政務活動補助職員給与 5 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

大阪市会議員 くらもと隆之 様

令和3年5月28日

〒 40920-
但し、5月分給料として

堺市北区



整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 42,120 円 支出年月日 令和3年6月29日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 政務活動補助職員給与6月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

大阪市議員 くらもと隆之 様

令和3年6月29日

〒 42120-

但し、6月分給料として

堺市北区

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 71,800 円 支出年月日 令和3年7月30日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 政務活動補助職員給与7月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

大阪市会議員 くらもと隆之 様

令和3年7月30日

〒 71800-

但し、7月分給料として

堺市北区



整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 45,340 円 支出年月日 令和3年8月27日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支出内容 政務活動補助職員給与8月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

大阪市議員 くらもと隆之 様

令和3年8月27日

¥ 45,340 -

但し、8月分給料として

堺市北区



整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 61,380 円 支出年月日 令和3年 7 月 27 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支出内容 政務活動補助職員給与 7 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

大阪市議員 くらもと隆之 様

令和3年9月29日

¥ 61,380 -

但し、9月分給料として

堺市北区



整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 50550 円 支出年月日 令和3年10月29日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 政務活動補助職員給与10月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 64790 円 按分率 50 % （衆院選挙期間13日間を按分）
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

選挙期間中28480円×50%＝14240円
期間外36310円

領収書

大阪市議員 くらもと隆之 様

令和3年10月29日

〒 64790-

但し、10月分給料として

堺市北区

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 75,020 円 支出年月日 令和3年11月27日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 政務活動補助職員給与11月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

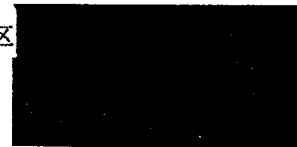
大阪市議員 くらもと隆之 様

令和3年11月29日

〒 75020-

但し、11月分給料として

堺市北区



整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 75,020 円 支出年月日 令和3年12月27日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支出内容 政務活動補助職員給与12月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

大阪市会議員 くらもと隆之 様

令和3年12月27日

〒 75020-

但し、12月分給料として

堺市北区

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 73,820 円 支出年月日 令和4年 1 月 28 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 政務活動補助職員給与 1 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

大阪市議員 くらもと隆之 様

令和4年1月28日

〒 73820-

但し、1月分給料として

堺市北区

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 32,240円 支出年月日 令和4年 2月 9日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 政務活動補助職員給与1.2月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 円 按分率 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

大阪市議員 くらもと隆之 様

令和4年2月9日

〒 32,240-

但し、4日間の日当対価として

大阪市住吉区

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 67,380 円 支出年月日 令和4年 2月 28日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 政務活動補助職員給与 2 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

大阪市会議員 くらもと隆之 様

令和4年2月28日

〒 67380-

但し、2月分給料として

堺市北区

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 60,780 円 支出年月日 令和4年 3月29日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支出内容 政務活動補助職員給与 3月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

大阪市会議員 くらもと隆之 様

令和4年3月29日

〒 60780-

但し、3月分給料として

堺市北区

領収書等添付一覧(くらもと 隆之)

(令和3年度)

費目名	⑧事務費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和3年4月5日	複合機リース代	¥11,556		
令和3年4月6日	複合機カウンター料4月分	¥1,100		
令和3年4月19日	電話代4月分	¥10,444		
令和3年5月6日	複合機カウンター料5月分	¥1,229		
令和3年5月6日	複合機リース代	¥11,556		
令和3年5月21日	電話代5月分	¥9,931		
令和3年6月3日	複合機リース代	¥11,556		
令和3年6月7日	複合機カウンター料6月分	¥1,116		
令和3年6月22日	電話代6月分	¥8,554		
令和3年6月24日	FAX代5・6月分	¥5,638		
令和3年7月5日	複合機リース代	¥11,556		
令和3年7月6日	複合機カウンター料7月分	¥1,100		
令和3年7月21日	電話代7月分	¥7,164		
令和3年8月3日	複合機リース代	¥11,556		
令和3年8月6日	複合機カウンター料8月分	¥1,100		
令和3年8月24日	電話代8月分	¥7,660		
令和3年8月26日	FAX代7・8月分	¥5,658		
令和3年9月3日	複合機リース代	¥11,556		
令和3年9月6日	複合機カウンター料9月分	¥2,478		
令和3年9月30日	電話代9月分	¥7,678		
令和3年10月4日	複合機リース代	¥9,132	選挙按分	
合 計		¥149,318		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

領収書等添付一覧(くらもと 隆之)

(令和3年度)

費目名	⑧事務費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和3年10月6日	複合機カウンター料10月分	¥1,212		
令和3年11月1日	電話代10月分	¥6,116	選挙按分	
令和3年11月1日	FAX代9・10月分	¥5,039	選挙按分	
令和3年11月4日	複合機リース代	¥11,556		
令和3年11月8日	複合機カウンター料11月分	¥1,100		
令和3年11月19日	電話代11月分	¥7,981		
令和3年12月3日	複合機リース代	¥11,556		
令和3年12月6日	複合機カウンター料12月分	¥869	選挙按分	
令和3年12月22日	電話代12月分	¥7,783		
令和4年1月4日	複合機リース代	¥11,556		
令和4年1月5日	FAX代11・12月分	¥5,640		
令和4年1月6日	複合機カウンター料1月分	¥1,100		
令和4年1月6日	事務所備品代	¥405		
令和4年1月24日	電話代1月分	¥7,660		
令和4年2月3日	複合機リース代	¥11,556		
令和4年2月7日	複合機カウンター料2月分	¥1,100		
令和4年2月22日	電話代2月分	¥8,046		
令和4年2月25日	FAX代1・2月分	¥4,837		
令和4年3月3日	複合機リース代	¥11,556		
令和4年3月7日	複合機カウンター料3月分	¥24,620		
令和4年3月23日	電話代3月分	¥8,366		
合 計		¥149,654		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

領収書等添付一覧(くらもと 隆之)

(令和3年度)

費目名	⑧事務費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和4年3月30日	事務所備品代	¥99,900	199,800円×50%	
令和4年3月31日	事務所備品代	¥5,355		
合 計		¥105,255		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

第4号様式（第5条関係）（A4）

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 11,556 円
支出年月日 令和3年4月5日	
使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之	
支出内容 事務所備品代（ 複合機リース代金 2/ 回目 ）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

普通預金通帳	
店番号	口座番号
178	
《総合口座》	藏本 隆之 様
	
三井住友銀行	

3--4--5 振替 *11,556 JP-7*77177

一九二一年不列顛協約書

(裏面契約簡款を承認の上、この契約を締結します。)

商 品 名	メーカー名	機 種 名	台 数
1 カラ-複写機	Xerox	Docu Centre VC C2264	1
2			
3			
4			
5			
6			

リ イ ス 物 件

《購置・入仕所迄の取寄（輸送）品目・数量・価格・品名・住所・電話番号を記入して下さい。》

物 件 設 置 場 所

リース期間 リース開始日	20	年	月	日	リース期間 リース開始日	20	年	月	日
リース開始日	20	年	月	日	リース開始日	20	年	月	日
リース期間	20	年	月	日	リース期間	20	年	月	日

年月日 3 () 日 第 1 回 第 2 回 第 3 回 第 4 回 第 5 回

支払日 20 年 月 日 20 年 月 日 20 年 月 日 20 年 月 日 20 年 月 日

リース料	円	消費税等	円	合計	円
リース料	910,900	消費税等	8,556	合計	919,456

リース料(年額) 年額リース料×1/10相当額

※リース料はリース開始日の期日となり、所定の消費税が加算されます。(リース満了日の翌日からリース開始日より)

リース料	円	消費税等	円	合計	円
リース料	910,900	消費税等	8,556	合計	919,456

リース料(年額) 年額リース料×1/10相当額

※リース料はリース開始日の期日となり、所定の消費税が加算されます。(リース満了日の翌日からリース開始日より)

リース料	円	消費税等	円	合計	円
リース料	910,900	消費税等	8,556	合計	919,456

保守会社 (保守についてのお問合せ先)	東京第一支店 東京都渋谷区小川町4-1 都立印刷センター TEL 3513-3130 FAX (03) 3513-3131
取組店 (商品についてのお問合せ先)	株式会社 ヌ ガ 〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-12-1 渋谷マークシティウエスト14F TEL 03-6861-5211 FAX 03-6861-5222
No.	担当者

第4号様式（第5条関係）（A4）

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,100 円
		支出年月日 令和3年4月6日
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 事務所備品代(複合機カウンター料4月分)		

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

3--4--6 振替	*1,100 SMBC(t"0727
------------	--------------------

くらもと市政事務所

請求書

発行日：2021年03月02日
請求書番号：810301-0142308

様

今回ご請求額 1,100円

富士ゼロックス大阪株式会社

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、都道府県、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号 電話：0120-069-840

【お知らせ】富士ゼロックスおよび販売会社・関連会社は
2021年4月1日に社名が変わります。4月以降は口座振替時の
表示社名が変わりますが、金融機関に関してお客様に実施し
ていただくことはございません。

お支払約束手	2021年04月06日
お支払方法	口座振替(SMBCファイナンス)
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	堺支店
預金種目/口座番号	普通預金 / ****
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より 引落しさせていただきます。

料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2021/02/01-2021/02/28				1000
2 無印	17221 以上	290	1.20	348	
3 フルカラー	17221 以上	1	12.00	12	
4 最低コピー料金				1000	
5 ご使用合計		291			
6					
7 【代金/料金合計】					1000
8 消費税および地方消費税(10%)					100
9 【今回ご請求額】					1100
10					
11 ※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-VI C2264 CPFS-2T 224424					
12 今回 前回 データ 2021/02/01-2021/02/28					
13 1 (10220) (9927) (0) (3)					
14 2 (10660) (10658) (0) (1)					
15 3 (10660) (10658) (0) (1)					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

16400 07108
A-012783

0000

28 0310 0C9

510 INK 0000 10106000

3 1 備考:

M1F003

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 10,444 円 支出年月日 令和3年4月17日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支出内容 事務所電話代 4 月分	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-04-1941408		料金払込 PE
記号	番号	
***	***	
取扱番号	お取引金額	
N172	*10,444	
	残高	
払込金額 *10,444円		
払込内容 NTTファイナンス 2021年 4月分		

ご利用いただきましてありがとうございました。
ゆうちょ銀行印紙税申告納
付につき趣旨
税務署承認済

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,229 円 支出年月日 令和3年5月6日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 事務所備品代(複合機カウンター料5月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	
	3--5--6 振替 ※1,229 SMBC (e*0777)

くらもと市政事務所

様

請求書

発行日：2021年04月02日
請求書番号：810401-0107034

今回請求額 1,229円

富士フイルムビジネスソリューションジャパン

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお間違え、ご請求の住所、都県名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号： 電話：0120-069-840

【お知らせ】富士ゼロックスおよび販売会社・関連会社は
2021年4月1日に社名が変わりました。4月以降は口座
振替時の表示社名が変わりますが、金融機関に関してお客様
に実施していただくことはありません。

お支払約束手日	2021年05月06日
お支払方法	口座振替(SMB Cファイナンス)
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	堺支店
預金種目/口座番号	普通預金
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より 引落しさせていただきます。

1	料金項目 / 品名		期間 / 品目 N O	枚数 / 数量	単価	小計 (円)	合計 (円)
2	トータルサービス料金		2021/03/01-2021/03/31				1118
3	フルカラー		17カット 以上	812	1.20	973	
4	ご使用合計		17カット 以上	12	12.00	144	
5				824			
6	【代金/料金合計】						1118
7	【消費税および地方消費税(10%)】						111
8	【今回ご請求額】						1229
9							
10	ご利用機種/機種番号 DocuCentre-V1 C2264 CIFS		21 224424				
11	【今回】		【前回】	【テスト】	【ミス】	2021/03/01-2021/03/31	
12	1	11047	10220	6	9	設置先	くらもと市政事務所
13	2						
14	3	10678	10660	5	1		
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							

16400 07108
A-011961

0000

31 0409 0C9

510 INK 0000 12414010

31 備考：

MIF003

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 11,556 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和3年5月6日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 事務所備品代（ 複合機リース代金 22 回目 ）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 _____

領収書等添付欄

1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	3--5--6 振替 *11,556 計-7°77付ナ
8	
9	
10	
11	
12	

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 7,731 円 支出年月日 令和3年5月21日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 事務所電話代 5月分	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容
03-05-21	41408	料金払込 PE
記 号	番 号	
***	***	
取扱番号	お取引金額	
N235	*9,931	
	残高	
払込金額 *9,931円		
払込内容 NTTファイナンス 2021年 5月分		

ご利用いただきましてありがとうございました。
 ゆ う ち ょ 銀 行

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 11,556 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和3年6月3日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 事務所備品代（複合機リース代金23回目）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30

3--6--3:振替 *11,556 3P-7°777777



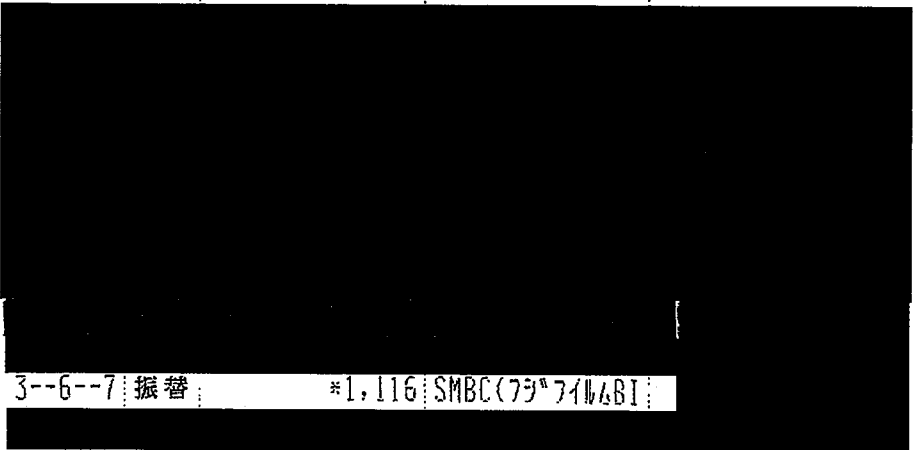
領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,116 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和3年6月7日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支出内容 事務所備品代(複合機カウンター料6月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	
31	

3--6--7 振替 #1,116 SMBC(75)71WABI



様

発行日：2021年05月06日
請求番号：810430-0072825

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

お問い合わせ番号: 0120-069-840

[illegible]

16400 07108 30 0510 0C0
A-017459 0000 510 1NK 0000 12414010

3.1 備考：

H1F003

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 8,554 円 支出年月日 令和3年6月22日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支出内容 事務所電話代 6 月分	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-06-22	41408	料金払込 PE
記号	番号	
***	***	
取扱番号	お取引金額	
N166	*8,554	
	残高	
払込金額 *8,554円		
払込内容 NTTファイナンス 2021年 6月分		

ご利用いただきましてありがとうございました。
 ゆうちよ銀行

印紙税申告納付につき廻町
 税務署承認済

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 5,638 円 支出年月日 令和3年6月24日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支 出 内 容 事務所 FAX 回線代 5・6 月分	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 _____

領収書等添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店 番	取 扱 番 号
03-06-24	41408	A93130016
取扱店	オオサカシステム	
払込口座	00140-7	
払込金額	*5,638	料金 *0
振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 （ゆうちょ銀行）		
入金額	*10,008	
おつり	*4,370	
スマホ決済アプリ ゆうちょ Pay 口座の残高確認も 可能です！		

 印紙税申告納
 付につき趣町
 税務署承認済

整理番号

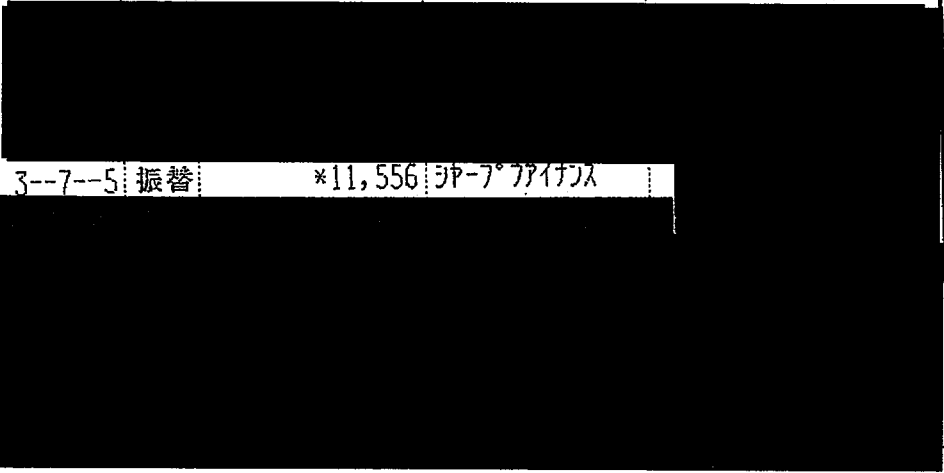
領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 11,556 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和3年7月5日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支出内容 事務所備品代 (複合機リース代金 21 回目)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

13		
14		
15		
16		
17		3--7--5 振替 *11,556 JP-7°771777
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		



整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,100 円 支出年月日 令和3年7月6日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 くらもと隆之
支出内容 事務所備品代（ 複合機カウンター料7月分 ）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

13		
14		
15		
16		
17		
18		3--7--6 振替 *1,100 SMBC(77 th 7114BI
19		
20		
21		
22		
23		
24		



くらもと市政事務所

様

請求書

発行日：2021年06月02日
請求書番号：810601-0130913

今回ご請求額 1,100円

富士フイルムビジネスソリューションジャパン

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号： 電話：0120-069-840

【お知らせ】富士ゼロックスおよび販売会社・関連会社は
2021年4月1日に社名が変わりました。4月以降は口座
振替時の表示社名が変わりますが、金融機関に関してお客様
に実施していただくことはありません。

お支払約束日	2021年07月06日
お支払方法	口座振替(S M B Cファイナンス)
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	堺支店
預金種目/口座番号	普通預金 ****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より 引落しさせていただきます。

料金額目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2021/05/01-2021/05/31				1000
2 黒主	1224 以上	712	1.20	854	
3 フルカラー	1224 以上	2	12.00	24	
4 最低サービス料金				1000	
5 ご使用合計		716			
6					
7 【代金/料金合計】					1000
8 【消費税および地方消費税(10%)】					100
9 【今回ご請求額】					1100
10					
11 ※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-Vi C2264 CPFS-2T 224424					
12 今回 前回	2021/05/01-2021/05/31				
13 1 (12513) (11791) (0) (8)					
14 2					
15 3 (10693) (10690) (0) (1)					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

16400 07108
A-012124

0000

31 0610 0C9

510 INK 0000 12414010

3 1 備考：

M1F003